

事務事業及び予算の執行実績
(令和 7 年度分)

河川砂防局

目 次

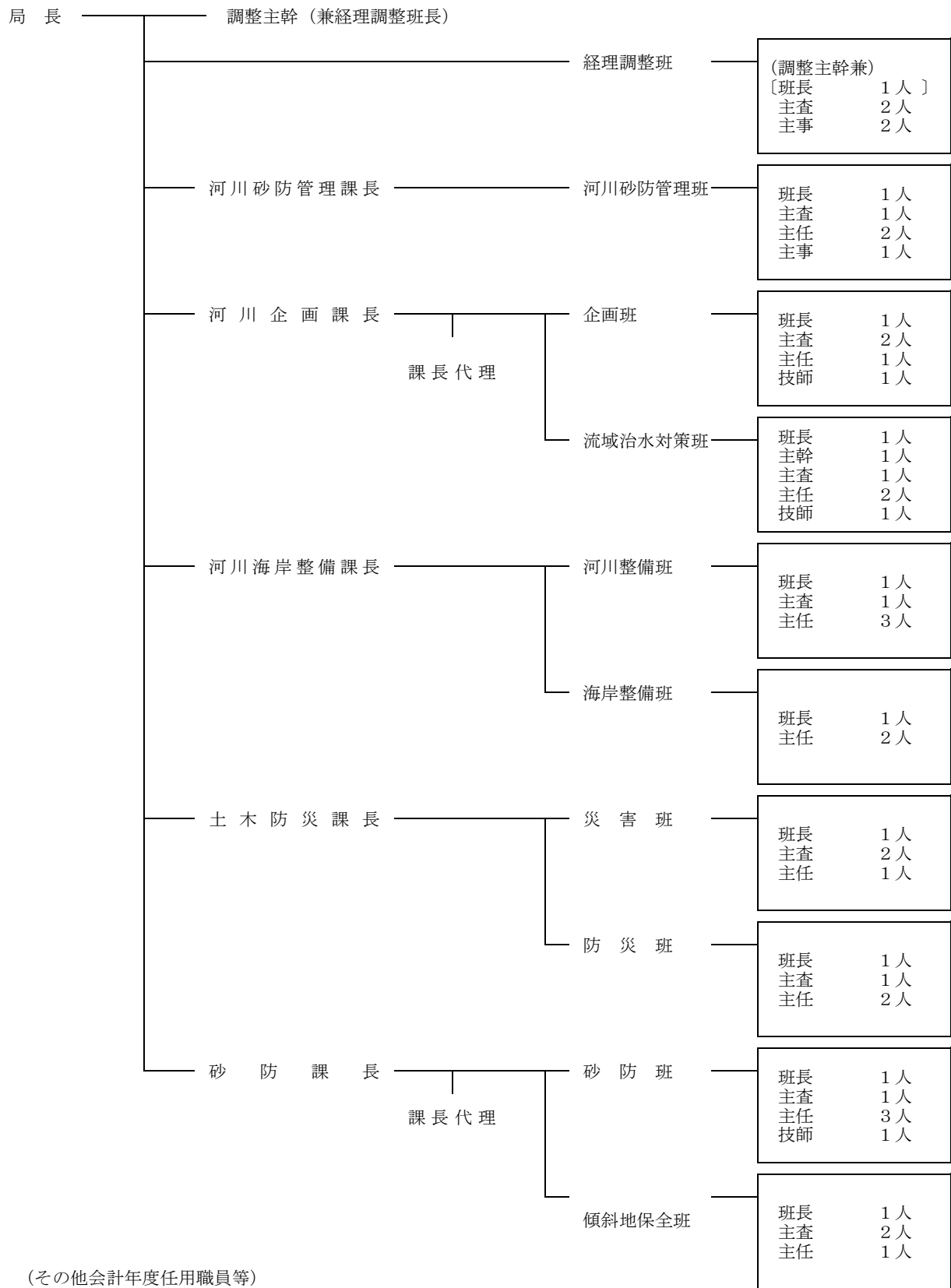
河川砂防局

事務事業の概要	3
組織図	3
施策の体系（総合計画）、課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）、 評価、課題及び改善	6
河川砂防管理課	6
河川企画課	1 0
河川海岸整備課	2 4
土木防災課	3 2
砂防課	3 7
事業の根拠法令調	4 4
職員の年齢調	4 6
健康管理	4 7
職員配置調	4 8
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	4 9
預金調	5 0
郵券等受払調	5 0
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	5 1
委託料に関する調	5 2
補助金支出調	5 6
負担金支出調	5 8
繰越工事調	6 0
補助工事調	6 2
補助工事事業別事業費調	6 4
公有財産調	6 4
出資金調	6 5
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	6 6
備品・図書調	6 7
主要備品調	6 8
道路・橋梁・河川状況調	6 9
土木工事執行状況調	7 0
入札状況調	7 6

事務事業の概要

【河川砂防局】

＜組織図＞



（その他会計年度任用職員等）

職名	人数
会計年度任用職員	2人

職員数 計 55人
※〔 〕は含まない

< 参考 >

1 河川の状況

(1) 直轄管理河川 (令和8年4月1日現在)

区分	水系数	河川数	大臣管理河川延長	要整備延長	換算整備済延長	整備率(堤防)
一級	6	18	260.6km	148.3km	145.9km	98.4%

(2) 県管理河川 (令和8年4月1日現在)

区分	水系数	河川数	県管理河川延長	要整備延長	整備済延長	整備率(50mm/h 対応)
一級	6	261	1,374.2km	733.5km	364.5km	49.7%
二級	83	259	1,203.4km	977.6km	576.0km	58.9%
計	89	520	2,577.6km	1711.1km	940.5km	55.0%

(3) 政令指定都市(静岡市及び浜松市)管理河川 (令和8年4月1日現在)

区分	水系数	河川数	政令市管理河川延長	要整備延長	整備済延長	整備率(50mm/h 対応)
一級	1	3	4.7km	4.7km	4.5km	95.7%
二級	4	7	20.1km	20.1km	14.9km	74.1%
計	5	10	24.8km	24.8km	19.4km	78.2%

(4) 計(直轄管理河川+県管理河川+政令指定都市管理河川) (令和8年4月1日現在)

水系数	河川数	河川延長	要整備延長	整備済延長	整備率
89	534	2,863.0km	1,884.2km	1,106.1km	58.7%

※要整備延長、整備済延長、整備率(堤防)については令和7年4月1日現在。

2 海岸の状況

(1) 省庁所管別 (令和8年4月1日現在)

区 分	水管理 国土保全局	港湾局	水産庁	農村振興局	河川・農村 振興局共管	その他重複	計
海岸延長(A)	254.1km	89.5km	178.6km	1.7km	0.7km	5.3km	529.9km
指定延長(B)	132.3km	62.2km	85.2km	1.7km	0.7km	5.3km	287.4km
保全事業施行延長(C)	96.1km	52.3km	37.8km	1.1km	0.6km	1.0km	188.9km
(C)/(B)	72.6%	84.1%	44.4%	64.7%	85.7%	18.8%	65.7%
(C)/(A)	37.8%	58.4%	21.2%	64.7%	85.7%	18.8%	35.6%

(2) 国土交通省水管理・国土保全局所管海岸の管理区分(重複区間を除く。)

海岸保全区域指定延長	国土交通大臣直轄工事区間	知事管理区間
132.3km	37.9km	94.4km

(3) 本県海岸整備状況(県管理部分)(清水海岸及び大須賀海岸の重複区間2.3kmも含む。)

海 岸 数	保全区域延長	整備済延長	整備率
23 海岸	96.7km	84.9km	87.8%

3 砂防の状況

(1) 土砂災害防止法の区域指定状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	備 考
土石流	5,034 溪流	3,461 溪流	
地すべり	347 箇所	- 箇所	
急傾斜地の崩壊	12,869 箇所	12,369 箇所	
計	18,250 箇所	15,830 箇所	

(2) 土砂災害警戒区域等のハード関連三法の法指定状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	事業採択 可能区域数	指定区域数	指定率	備 考
土石流	2,722	1,084	39.8%	砂防法 「砂防指定地」
地すべり	347	174	50.1%	地すべり等防止法 「地すべり防止区域」
急傾斜地の崩壊	4,527	1,382	30.5%	急傾斜地法 「急傾斜地崩壊危険区域」
計	7,596	2,640	34.8%	

※土石流には、直轄砂防分（243区域）を含む。

※地すべりには、国土交通省・林野庁・農林水産省農村振興局が所管するすべてを計上。

(3) 土砂災害警戒区域等の施設整備状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	県事業採択 可能区域数	整備済区域数	整備率	備 考
土石流	2,479	646	26.1%	砂防事業
地すべり	347	163	47.0%	地すべり対策事業
急傾斜地の崩壊	4,527	1,309	28.9%	急傾斜地崩壊対策事業
計	7,353	2,118	28.8%	

※土石流には、直轄砂防分（243区域）を含まない。

※地すべりには、国土交通省・林野庁・農林水産省農村振興局が所管するすべてを計上。

(4) 土砂災害警戒区域（地すべり）の整備状況

(令和8年4月1日現在)

区 分	警戒区域数	指定区域数	指定率	整備済区域数	整備率
国土交通省	347	74	-	70	-
農林水産省		46		42	
林 野 庁		54		51	
計	347	174	50.1%	163	47.0%

I 河川砂防管理課

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

- （１） 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

ア 河川管理費

（ア）河川行政費 3,661,000 円 県

河川及び海岸の施設等の巡視、河川管理協力員の設置（設置数 31 人）、河川及び海岸の使用に関する許可などを行い、河川及び海岸の適正な利用を図った。

許可件数

・河川工事等の承認	28 件
・流水の占用の許可	19 件
・流水の占用の登録	0 件
・河川区域内の土地の占用の許可	1,953 件
・河川区域内の土石等の採取の許可	220 件
・河川区域内の工作物の新築等の許可	1,977 件
・河川区域内の土地の掘さく等の許可	44 件
・海岸保全区域内の占用の許可	61 件
・一般公共海岸区域内の占用の許可	8 件

（イ）河川維持管理費 27,919,000 円 県

〔 内	委託料	20,489,000 円	〕
	工事費	1,111,000 円	

河川の適正管理のための河川標識等の設置や、二級河川浜名湖（都田川）等における管理事務委託を行った。（河川標識設置 16 箇所）

イ 河川台帳整備費 77,387,000 円 県

〔 内 委託料 77,387,000 円 〕

河川管理の強化を図るため、河川台帳の整備（８河川）を行った。

(2) 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

ア 河川海岸愛護事業費助成

(ア) 河川海岸愛護団体等活動事業 19,000,000 円 県

〔 内 補助金 19,000,000 円 〕

河川海岸愛護思想の普及啓発、災害予防及び美化保全を図るため、河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して補助した。

(補助金交付件数 29 件)

(3) 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

ア 砂防管理費 2,146,000 円 県

土砂災害防止施設の巡視、砂防指定地等監視員の設置（設置数 35 人）、砂防指定地等の制限行為の許可などを行い、土砂災害の未然防止に努めた。

また、砂利及び岩石採取の事業について、砂利及び岩石の採取に伴う災害を防止するため、事業者の登録、採取計画の認可などを行った。

(ア) 指定地内の制限行為許可件数

・砂防指定地内許可	132 件	同協議	55 件
・砂防設備の占使用許可	37 件	同協議	5 件
・地すべり防止区域内許可	24 件	同協議	12 件
・急傾斜地崩壊危険区域内許可	26 件	同協議	5 件

(イ) 砂利採取業者及び採石業者の登録業者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

・砂利採取業者	877 業者
・採石業者	247 業者

(ウ) 砂利採取計画及び岩石採取計画の認可件数

・砂利採取計画認可	12 件（河川砂利を除く）	同変更認可	6 件（河川砂利を除く）
・岩石採取計画認可	3 件	同変更認可	0 件

(エ) 砂利採取業務主任者及び採石業務管理者試験の受験者数及び合格者数

区 分	申請者数	受験者数	合格者数	合格率
砂利採取業務主任者	60 人	59 人	17 人	28.8%
採石業務管理者	19 人	19 人	11 人	57.9%

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

河川及び海岸の施設等の巡視、河川管理協力員の設置、河川標識等の設置、河川台帳の整備などに取り組み、河川及び海岸の維持管理を適正に行った。

河川及び海岸の使用に関する許可事務について、法令に基づき適正に処理するとともに、各土木事務所に対しては、手続の適正化を図るため、運用方針の通知及び周知徹底を行ったほか、法令解釈や事務手続に係る質疑応答について、SDO にデータベースを開設し、本庁と各土木事務所が情報を共有化することで取扱いの統一化を図っている。

イ 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

河川海岸愛護団体の活動支援では、771 団体の活動に対して補助金交付を行っており、約 37 万人の県民の参加を得ている。これにより、河川・海岸の愛護思想の普及啓発、災害予防及び美化保全を図ることができた。

ウ 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

砂防指定地等監視員による砂防指定地等の監視や指定地内の制限行為許可、砂利・岩石採取に係る登録・認可、砂利採取業務主任者及び採石業務管理者の試験の実施などを行うことにより、土砂災害の未然防止を図っている。

(2) 課題

ア 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

「河川及び海岸の管理」における不法占用対策について、不法占用期間が長期にわたっているものが多く、居住している者もあり、一度に解決することが非常に困難である。

また、河川や海岸におけるパトロールの結果から、異常箇所を即時に抽出し、必要な対策を実施できるよう、災害情報システム（パトロール日誌機能）を改修するなど効率化を図る必要がある。

イ 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

地域住民の高齢化等により活動する住民が減少し、活動が困難となる団体が増えている状況を踏まえて、持続的な活動の継続に向け、負担軽減の方策など地域の実態に応じた支援や改善が必要となっている。

ウ 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

砂防指定地内等のパトロールの実施・報告を行うことに時間や労力がかかるため、作

業の効率化を図る必要がある。また、新たな不適切盛土等の違反行為を発生させないために、砂防指定地内における違反行為の早期発見・未然防止と指導強化を図るための対応を検討する必要がある。

(3) 改善

ア 「河川及び海岸の管理」「河川及び海岸の使用等に関する規制」「河川及び海岸管理に係る事故等への対応」「公益財団法人浜名湖総合環境財団の指導及び監督」

「河川及び海岸の管理」における不法占用対策について、河川改修時又は建物建替え時に解決を図るなど、引き続き、その解消に向け取り組んでいく。

また、河川や海岸におけるパトロールの異常箇所を抽出し、必要な対策の優先度の設定を効率的に行えるよう、災害情報システム（パトロール日誌機能）の改修を行った。

イ 「河川及び海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全」

河川海岸愛護団体の活動に対する補助金交付等を通じて、引き続き、河川・海岸の愛護思想の普及啓発、災害予防及び美化保全を図る。また、リバーフレンド団体等について高齢化による活動力の低下などで作業が困難となっている状況を踏まえ、県で購入したリモコン式草刈機の貸出を継続し安全性の向上や省力化を図るとともに、地域の利用実態に応じてより使いやすいものとなるよう、将来を見据えた支援や改善に取り組んでいく。

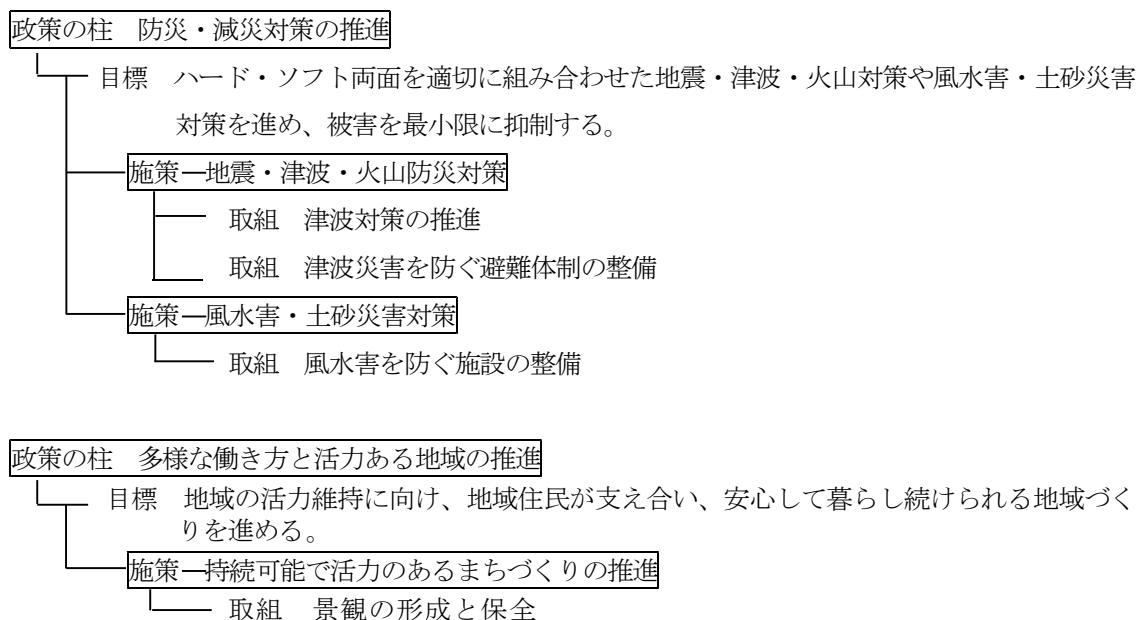
ウ 「砂防指定地等の管理」「砂防指定地等に関する規制」「砂利採取業者及び岩石採取業者への指導、監督」「砂防に関する事故等への対応」

静岡県砂防指定地管理条例等について、指導強化を目的に罰則の強化や公表規定を追加するなどの改正を行った。拡充を図った監督処分適用を念頭に砂防指定地内における違反行為の抑止に取り組んでいく。

また、砂防指定地等監視員が、より効果的な巡視を実施できるよう巡視する区域の設定基準や点検事項のチェックリストを定める等、制度を見直し、令和7年4月1日から運用している。

II 河川企画課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１）「津波を防ぐ施設の整備」

ア 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

総合的な海岸の整備計画である海岸保全基本計画に基づき、海岸の効率的・効果的な整備を進めている。また、津波対策については、平成 25 年 6 月に公表された第 4 次地震被害想定において推計された地震・津波による被害を可能な限り軽減するため、具体的な取組（アクションとその行動目標）を「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に位置付け、全県的に津波対策を推進してきた。令和 5 年度から「地震・津波対策アクションプログラム 2023」により津波対策を推進している。

（ア）海岸調査費

83,427,000 円 県

〔内 委託料 74,061,296 円〕

津波対策は、レベル 1 の津波を防ぐ施設や「静岡モデル防潮堤」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮するとともに、住民意見を取り入れながら市町との協働により実施する。このような地域の特性に合わせた津波対策を「静岡方式」と称し、県下全域で展開している。

平成 25 年度末までに沿岸 21 市町全てに「静岡モデル推進検討会」や「静岡方式推進検討会」を設置し、県と市町の協働により、各市町の津波対策や「静岡モデル防潮堤」の整備等を進めている。

特に、伊豆半島沿岸 10 市町においては、津波防災と景観・利用等との調和等を図る必要があるため、50 の地区協議会を設置し、防潮堤等の施設整備と避難体制の構築な

ど、住民等との合意形成を図りながら、地域の実情にあった津波対策を進めており、令和 7 年度末までに全 50 地区の「津波対策の方針」がとりまとめられた。

「静岡モデル防潮堤」については、条件の整った県中西部の 7 市町において整備を進められており、令和 7 年度は掛川市の静岡モデル防潮堤について安定性の検討を行った。

また、東日本大震災の津波被害の教訓を踏まえ、津波による災害の防止・軽減効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するための効果的な施策を規定した「津波防災地域づくりに関する法律」が平成 23 年 12 月に施行された。

津波から「なんとしても人命を守る」という考え方の下、重点的に警戒避難体制を構築する「津波災害警戒区域」及び建築や土地利用の制限等も必要となる「津波災害特別警戒区域」の指定を進めており、令和 5 年度末までに、下田市、南伊豆町、松崎町、東伊豆町、河津町、伊豆市、熱海市、伊東市、沼津市、富士市、静岡市、御前崎市、掛川市及び湖西市の 14 市町において津波災害警戒区域の指定を行った。特に、伊豆市においては津波災害特別警戒区域を全国で初めて指定した。

(2) 「風水害を防ぐ施設の整備」

ア 「河川整備計画等の策定」「関係機関や住民が一体となった総合的な治水対策の推進」

河川の効率的・効果的な整備を進めるため、河川整備計画を策定する。床上浸水被害が頻発する地区においては、関係機関と連携して総合的な治水対策に取り組んでいる。また、特に流域の市街化が著しい巴川流域において、自然再生推進法や特定都市河川浸水被害対策法に基づき、適正な流域管理を実施する。気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対して、市町や関係機関等のあらゆる関係者と連携し、「流域治水」の考えに基づき、水災害リスクの軽減を図っていく。

(ア) 河川調査費	498,041,000 円	県
	〔 内 委託料 498,040,000 円 〕	

a 河川整備計画等の策定

河川の適正な管理に必要な計画の策定、調査を行うもので、河川整備の基本となるべき事項を定めた河川整備基本方針、当面の具体的な整備内容を定めた河川整備計画等の策定調査を 13 水系で実施した。このうち、河川整備基本方針は、上多賀大川水系、熱海宮川水系、熱海仲川水系、鍛冶川水系、水神川水系について策定・公表した。河川整備計画は、河川整備の優先度が高い天竜川水系一雲済川について変更・公表した。また、各分野の学識経験者から意見を聴く河川審議会を開催するなど、河川整備基本方針等の策定に向けた取組を進めた。

b 関係機関や住民が連携して取り組む「流域治水」の推進

令和元年の台風第 19 号により、狩野川流域や志太榛原地域などを中心に県内各地で甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、県内で特に浸水被害が頻発する 10 流域

14 地区において、気候変動を考慮し、各地域の特性を踏まえた総合的治水対策をとりまとめた「水災害対策プラン」の策定を進めることとし、令和 4 年度までに、浸水常襲区域である馬込川上流・下流や坂口谷川流域など 7 地区のプランを策定・公表した。

その後、令和 4 年の台風第 15 号により県中西部を中心に甚大な浸水被害が発生したことを受け、被害が大きかった 15 流域（21 地区）について流域治水を強力に推進する「重点対策流域」に位置付け、プラン対象流域に加えることとした。

令和 6 年度までに全 21 地区においてプランの策定・公表を行い、流域治水を推進している。

また、流域治水の実効性を高める特定都市河川の指定の取組を進めており、令和 7 年 3 月までに、巴川流域、黒沢川流域を特定都市河川に指定している。令和 8 年度は、狩野川水系来光川や天竜川水系安間川、馬込川水系馬込川などについて年度中の法指定に向け、国、市町と調整を進めている。

(イ) 河川管理権限移譲費助成 18,000,000 円 県
〔 内 補助金 18,000,000 円 〕

県管理河川の権限移譲により、政令市で発生する国庫補助事業の負担増について補助を行った。（継続 1 箇所）

(ウ) 国直轄事業費負担金 3,578,089,644 円 県
a 河川改修事業費負担金 2,525,092,842 円 県

県内の一級河川（狩野川、富士川、安倍川、大井川、菊川、天竜川）のうち、国土交通省直轄区間における河川改修事業に要する経費の一部を負担した。

（単位：千円）

事業名	事業費	負担金	負担率
河 川 改 修	4,322,296	1,440,904	1/3
河川工作物関連	998,000	332,667	1/3
都市水環境整備	88,247	44,124	1/2
天竜川ダム再編	1,763,552	529,065	3/10
大井川長島ダム	535,000	178,333	1/3
計	7,707,095	2,525,093	

b 海岸保全施設整備事業費負担金 1,052,996,802 円 県

富士、駿河海岸の国土交通省直轄区域における海岸保全施設整備事業に要する経費の一部を負担した。

（単位：千円）

事業箇所	事業費	負担金	負担率
富 士 海 岸	1,212,995	404,332	1/3
駿 河 海 岸	1,945,995	648,665	1/3
計	3,158,990	1,052,997	

イ 多目的ダムの適正な管理

奥野ダム（平成元年度完成）、青野大師ダム（平成 18 年度完成）、太田川ダム（平成 21 年度完成）の持つ多様な機能を最大限に活かし、その目的である治水・利水・環境の目的を確実に達成するため、調査・保守点検、修繕工事等必要な維持管理を行った。

太田川ダムでは、大規模な洪水の発生後に数か月にわたり濁水が放流され、河川の環境や利用への影響が指摘されているため、「太田川ダム濁水対策検討会」で決定した選択取水設備の運用改善による濁水の早期放流などの対策を実施するとともに、対策の効果検証や水質調査によるモニタリング結果等を、12 回目となる同検討会に報告し、地元関係者や学識経験者の助言を得た。

また、奥野ダム・太田川ダムでは、大規模停電に備えた自家用電源の確保によるダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制、売電収入等によるダム管理コストの縮減を図ることを目的に、維持放流水等を利用したダム管理用の小水力発電設備を設置し運用している。

（ア）奥野ダム維持管理費	76,400,000 円	県
	〔 内 委託料 57,456,231 円 工事費 11,705,000 円 〕	

堆砂・水質調査、ダム管理設備等の保守点検、流木処理、貯水池内土砂の撤去等を実施した。

（イ）青野大師ダム維持管理費	30,300,000 円	県
	〔 内 委託料 27,656,938 円 〕	

堆砂・水質調査、ダム管理設備の保守点検等を実施した。

（ウ）太田川ダム維持管理費	76,628,000 円	県
	〔 内 委託料 63,786,000 円 工事費 7,544,000 円 〕	

堆砂・水質調査、ダム管理設備の保守点検等を実施した。

（エ）太田川ダム濁水対策事業費	32,762,000 円	県
	〔 内 委託料 32,762,000 円 〕	

水質効果予測検討業務等を実施した。

（オ）河川関係国庫補助事業（ダムメンテナンス事業）	274,783,000 円	国 4/10
---------------------------	---------------	--------

青野大師ダムの多重無線設備更新工事等を実施した。

太田川ダムの堤体観測設備及びテレメーター設備更新工事等に着手した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
河川関係国庫補助事業 (ダムメンテナンス事業)	5	274,783	奥野ダム 青野大師ダム、太田川ダム

ウ リバーフレンドシップの推進

公共事業に対する県民の理解の促進を図るとともに、効果的・効率的な事業の推進を図ることを目的として、河川海岸の保全の分野において地域住民やNPO、企業など多様な組織との協働による公共事業を進めている。

(ア) 河川維持管理費(環境保全)

35,600,000円 県

リバーフレンドシップ制度は、河川流域の住民や企業、利用者等がリバーフレンドとなり、清掃や除草等の河川美化活動を行うことにより河川を地域の共有財産として保全する意識を啓発するもので、令和7年度末時点で計755団体と協定を締結し、県はその活動を支援している。

エ 河川法に基づく許認可の技術的審査等

河川利用者の申請について、河川の流水の占用(河川法第23条)に関する許可の技術的審査を行った。また、河川管理者以外の者の施行する工事等(河川法第20条)、河川区域内の土地の占用(河川法第24条)、工作物の新築等の許可(河川法第26条)などに関わる申請案件のうち、流水を阻害するものについて技術的審査を行った。

また、住宅、工場、ゴルフ場又はリゾート施設等の建設の用に供する目的で行う大規模な開発を伴う土地利用事業を行おうとする事業者に対し、施行区域及びその周辺の地域における災害を防止するという目的で、「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導を行った。開発事業により雨水の流出形態が変化し、下流の河川又は水路に新たな負担が生ずる場合については、河川改修や流出抑制施設の設置など事業者にとっての治水対策を指導した。

(3) 「景観の形成と保全」

ア 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

海岸保全基本計画に基づき、防護、利用、環境についてバランスのとれた海岸の整備や管理に取り組んでおり、特に、富士山世界文化遺産の構成資産に登録された三保松原(清水海岸)では、高潮災害などに対する地域住民の安全の確保を前提に、世界遺産としての価値の保全を図るための景観改善を実施している。

三保松原(清水海岸)は、富士山世界文化遺産登録の過程において、イコモスから消波堤が景観上望ましくないと指摘されたことを受け、平成25年8月に「三保松原白砂青松保全技術会議」を設立し、海岸保全と景観改善の両立を目指し検討を進めてきた。

技術会議において、将来的には「構造物に頼らずに砂浜が維持される海岸」を目指すとともに、その実現までの対策として「景観上配慮した最小限の施設により砂浜を保全

する」という方針を決定し、平成 27 年 2 月の第 4 回技術会議において、短期対策として 2 基の消波堤を突堤等に置き換えるとともに、養浜を増量することを決定した。

平成 27 年度に「三保松原白砂青松保全技術会議」の後継組織となる「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」を設置し、対策による効果・影響等の検証と計画の順応的な見直しを行うなど、効果的・効率的な対策を推進している。1 号消波堤の代替となる 1 号突堤は平成 30 年度末に完成し、令和元年度から景観の阻害となっている 1 号消波堤の段階的な撤去を進めている。令和 4 年度には、2 号消波堤の機能の一部を担う 2 号新堤（南）の建設に着手し、令和 7 年度までに函体設置が完了した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		(現状値) 2024 年度	実 績				目標 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
成果指標	地震・津波による死者数	0 人	0 人				0 人 (毎年度)
	風水害による死者数	0 人	0 人				0 人 (毎年度)
管理指標	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	76% (223.4km / 290.8km)	81% (234.9km)				79% (229.8km)
	地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率（河川数）	45% (41 河川 / 91 河川)	50% (45 河川)				55% (50 河川)
	静岡モデル防潮堤の整備率（延長）	58% (40.8km / 69.2km)	64% (44.2km)				78% (53.9km)

ア 「津波を防ぐ施設の整備」

(ア) 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づいて、想定される犠牲者を令和 4 年度末までの 10 年間で 8 割減少させることを目指し、地域との合意形成を図った上で、海岸保全施設等の整備を着実に進めた結果、減災目標は概ね達成された。令和 5 年度からは「地震・津波対策アクションプログラム 2023」に基づき津波対策を推進している。

特に、観光や漁業への影響等によりレベル 1 を下回る高さでの施設整備を求める声もある伊豆半島沿岸の市町では、津波防災と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、50 の地区協議会を設置・開催し、地域の実情にあった「津波対策の方針」について検討を重ねてきた。令和 7 年度には新たに 9 地区の方針が決定し、全 50 地区の方針が決定した。

市町が進める静岡モデル防潮堤の整備については、「静岡モデル推進検討会」での検討結果等を踏まえた整備計画に基づき、整備が進められており、県は整備に必要な土砂

の確保について、県発注工事で発生する土砂を提供するなどして市町を支援している。

観光や漁業への影響等によりレベル1を下回る高さでの施設整備を求める声もある伊豆半島沿岸の市町は、静岡モデル防潮堤等のハード対策ではなく、避難などソフト対策を主体とした津波対策を推進していることから、危機管理部と連携し、「地震・津波対策等減災交付金」を活用するなどしてソフト対策の充実を図っている。

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波災害警戒区域の指定は、住民等が津波から安全に避難できるように警戒避難体制を整備する上で有効な施策であるため、県では早期の指定完了に向けて取り組んでおり、令和5年度までに沿岸21市町中14市町で指定を行った。

イ 「風水害を防ぐ施設の整備」

(ア) 河川整備計画等の策定

a 河川整備計画等の策定

各管理指標とも目標値に向け順調に推移しているが、令和4年9月の台風第15号など、近年も大きな浸水被害が発生していることや南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されており、地域住民等からは河川整備の促進を強く求められている。頻発化・激甚化する豪雨災害に対応する治水事業、「地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づく河川の津波対策事業を実施する上で、法定計画である河川整備計画等に位置付ける必要があることから、優先度の高い水系において流域委員会等を開催し、早期の計画策定に向けて取組を進めていく。

b 関係機関や住民が連携して取り組む「流域治水」の推進

令和2年6月、国は流域に関わるあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」に転換する方針を示し、県内の一級水系においてその取組を進めている。

県においても、重点的に河川整備に取り組む二級水系で、具体的な治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として取りまとめており、引き続き、関係機関と連携した治水対策を進めていく。

また、近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、浸水被害が頻発している県下14地区において、将来的な気候変動の影響を考慮したうえで、河川対策や流域対策のハード対策と、避難対策などのソフト対策を組み合わせた効果的な減災対策を「水災害対策プラン」としてとりまとめている。さらに、令和4年9月の台風第15号により県中西部を中心に甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、プラン対象流域に同台風で被害が大きかった敷地川流域や一雲済川流域等を加えた15流域(21地区)を「重点対策流域」に位置付け、流域治水を強力に推進することとした。令和6年度には12地区のプランを策定・公表し、令和5年度末までに策定・公表した9地区とあわせて、全地区のプランの策定・公表が完了した。

令和4年台風第15号や令和5年台風第2号での対応における課題や取組の方向性、河川砂防局の重点対策(29項目)等をまとめた「新たなステージに入った水災害に対する取組」を令和6年2月に策定・公表した。

c 多目的ダムの適正な管理

(a) 奥野ダム・青野大師ダム・太田川ダムの維持管理

ダムの機能を継続して発揮していくために、長寿命化計画に基づき保守点検や維持工事を行い、施設管理に努めた。

(b) 太田川ダムの濁水放流対策

第12回太田川ダム濁水対策検討会を令和8年3月に開催し、学識経験者や漁協等関係者の意見を聴きながら、水質調査や早期濁水放流等による対策の効果検証結果の報告を行い、改善に向けた新たな対策を検討した。

(c) ダム管理用小水力発電設備

ダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用促進による二酸化炭素排出量の抑制、売電収入等によるダム管理コストの縮減を図ることを目的に、奥野ダムでは平成25年12月、太田川ダムでは令和元年12月より設備の運用を行っている。

d リバーフレンドシップの推進

地域と県の協働事業であるリバーフレンドシップは、県が管理する河川の一定区間において、住民や利用者等がリバーフレンドとなり、清掃や除草等の河川美化活動を行うことにより、「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を向上させ、併せて、身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図ることを目的に、平成15年度に制度化した。

リバーフレンド団体に対して県や関係市町が活動支援を行っており、令和7年度は31団体と新規に同意書を締結し、令和7年度末時点で県全域755団体の活動を支援するなど、制度の活用が図られている。

e 河川法に基づく許認可の技術的審査等

河川法に基づく申請に対して、「河川管理施設等構造令」の技術基準や「河川工作物設置の審査の手引き」等に基づいた技術的な審査を行い、必要に応じた指導を実施した。

f 「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導等

事業の施行により雨水の流出形態が変化し、施行区域下流の河川等に新たな負担が生じないよう事業者が実施する河川改修や流出抑制施設を設置するなどの治水対策について審査・指導等を行った。また、承認済みの案件に関わる計画変更の審査等を実施した。

さらに、林地開発許可については、「林地開発許可申請に伴う河川管理者の同意取得に係る運用」に基づき、審査者や申請者への助言等を行った。

ウ 「景観の形成と保全」

(ア) 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

三保松原（清水海岸）の景観改善に向けた取組については、「景観上配慮した最小限の施設により砂浜を保全する」という方針のもと、短期対策として2基の消波堤を突堤等に置き換えるとともに、養浜を増量することとしている。

当海岸は、厳しい海象・地形条件下にあることから、国が直轄海岸で実施している有脚式離岸堤と同様の杭式構造を突堤等の一部（横堤）に採用した。

突堤等の整備については、設置に伴う影響把握のためのモニタリング（経過観察）が必要であることから、「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」において学識者等の技術的助言を得ながら検証を進めている。

1号突堤の工事は、平成28年3月に「設計・施工一括発注方式」による契約を締結し、フォローアップ会議の技術的助言を得て水理模型実験や詳細設計を行った後、工事に着手し、平成30年度末に完成した。完成後、令和元年度に景観の阻害となっている1号消波堤の第一段階の撤去、令和2年度に第二段階の撤去を実施した。現在も、現地の状況をモニタリングしながら、段階的な撤去を継続しており、引き続き、更なる景観向上を図っていく。

2号消波堤に置き換える2号新堤については、令和3年度に設置位置や構造を決定し、令和4年度に2号新堤（南）を「設計・施工一括発注方式」で契約した。令和6年度に工事着手し、令和7年度までに函体設置が完了した。

(2) 課題

ア 「津波を防ぐ施設の整備」

(ア) 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

令和4年度末に策定された「地震・津波対策アクションプログラム2023」に定めた減災目標（令和7年度末までの3年間で想定犠牲者の9割減災、その後も減災効果を持続）の達成に向けて、海岸保全施設等の整備を推進するため、事業化に必要となる関連計画の策定や見直し、関係市町等との調整を進める必要がある。

静岡モデル防潮堤整備を進める関係市町から、経済的・技術的な支援を求められているが、レベル1を超える津波に対する「静岡モデル防潮堤」の整備に対しては、県からの直接的な財政支援が困難なため、県や国が行う他事業との連携等により市町を支援する必要がある。特に、整備方針が決まっていない牧之原市区間（細江地区を除く）については、計画の具体化に向け調整を進める必要がある。

津波災害警戒区域の指定について、随時、市町の意向を聴きながら進めている。市町からは、施設の整備効果の反映について意見が出されている。

イ 「風水害を防ぐ施設の整備」

(ア) 河川整備計画等の策定

a 河川整備計画等の策定

河川整備計画の策定に当たっては、河川管理者は地域の意見を踏まえ、地域の実情に応じた河川整備を計画に反映するとともに、住民からの意見を聴取するために

保有する情報を関係住民にできる限り提供することが求められている。また、浸水被害が発生することを前提とした減災対策においては、住民自らが水害リスクを理解し、適切な防災活動につなげることが重要である。このため、地域住民が防災、減災について考える機会の創出や、防災意識向上に向けた啓発活動の取組が必要である。

b 関係機関や住民が連携して取り組む「流域治水」の推進

「流域治水」の考え方に基づく県独自の取組である「水災害対策プラン」については、あらゆる関係者が協働して主体的に取り組むことや、市町の関係部局等との連携強化が重要である。今後は地域住民も含めた関係者が水災害を自分事と捉え、防災意識の醸成を図ることによりこの取組を深化させる必要がある。

c 多目的ダムの適正な管理

(a) ダム本体は、経年的な劣化の恐れが少ない構造物であるが、ダム本体と一体となってダム機能を発揮する放流設備や電気・通信設備は経年的な劣化が避けられないため、定期的な点検に基づき修繕工事や更新・改良工事が必要である。

(b) 太田川ダムは、太田川流域の洪水被害防止や周辺市町の水道用水を共有する役割を担っているが、大規模な出水の発生後に濁水が長期的に放流される場合があり、河川の環境や利用への影響が課題となっていることから、太田川ダム濁水対策検討会を開催し、濁水対策に取り組んでいる。

(c) ダム管理用小水力発電は、ダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制、売電収入等によるダム管理コストの縮減等の観点から、維持管理を含めた適正かつ効率的な運用が求められている。

d リバーフレンドシップの推進

近年、物価の高騰に伴う支援規模等の拡大を求める声や、高齢化の進展等による活動の継続が困難となる団体が増えていることから、各団体が継続して活動できるよう、団体との意見交換や、将来を見据えた支援等の検討が必要である。

e 河川法に基づく許認可の技術的審査等

「河川管理施設等構造令」や「河川工作物設置の審査の手引き」等の技術基準に基づき適正に審査及び指導を行う必要がある。

f 「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導等

適切な土地利用を図るための流出抑制施設の設置等の治水対策について、「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」等に基づいた指導を行う必要がある。

また、林地開発許可についても、「林地開発許可申請に伴う河川管理者の同意取得に

係る運用」に基づき、審査者や申請者に対して適切に助言等を行う必要がある。

ウ 「景観の形成と保全」

(ア) 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

三保松原（清水海岸）の景観改善について、施設の整備や撤去の影響等を、引き続きモニタリング（経過観察）し、その結果を「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」に諮り、順応的に計画の見直しを行う必要がある。

令和 7 年度末に函体設置が完了した 2 号新堤（南）については、モニタリング計画に基づき景観への影響を検証するとともに、観光客等の視点場からの景観の阻害とならないよう養浜形状に配慮する必要がある。

侵食対策として行うサンドリサイクルにおいて、養浜材の確保をする必要がある。

(3) 改善

ア 「津波を防ぐ施設の整備」

(ア) 市町との協働による津波対策「静岡方式」の推進

海岸保全施設等の整備を推進するため、県下沿岸 21 市町に設置した「静岡モデル推進検討会」、「静岡方式推進検討会」での検討結果や、伊豆半島沿岸の 50 地区で決定された「津波対策の方針」を踏まえ、整備をする方針となった地区においては、関係市町等との調整を着実に進めていく。

市町が進める静岡モデル防潮堤の整備については、引き続き、整備に必要な土砂の確保に関し、県発注工事で発生する土砂を提供するとともに、県内外で発生する土砂について広く情報収集を行い活用の調整を進めるなど、市町を支援していく。また、「静岡モデル推進検討会」を継続的に開催し、関係市町が抱える課題の解決等を進めるとともに、各地域の検討会間の情報共有を図るなどして、整備の進捗を図っていく。整備方針が決まっていない牧之原市区間については、速やかな整備着手に向け、関係部局との協議により課題解決を図っていく。

津波災害警戒区域等の指定については、区域指定がインセンティブとなる支援制度として、令和元年度から危機管理部所管の地震・津波対策等減災交付金の交付率が嵩上げされる「津波対策がんばる市町認定制度」が創設された。指定にあたり、市町から意見が提示された施設整備効果について、第 5 次地震被害想定を検討において学識者等から意見を伺っていく。また、それを踏まえ早期の指定に向けた調整を進めていく。

イ 「風水害を防ぐ施設の整備」

(ア) 河川整備計画等の策定

a 河川整備計画等の策定

河川整備計画の策定に伴う合意形成の過程で実施する意見交換会などにおいて、

防災、減災などの治水対策、河川環境、河川の利用などに関する情報を住民に提供するとともに、住民と行政が相互に意見を交わすことにより、河川に関して考える機会の提供や意識の向上を図る取組を進める。

b 関係機関や住民が連携して取り組む「流域治水」の推進

県庁内の関係部局で組織する庁内連絡調整会議等を活用し、流出抑制対策等の事例紹介や取組の推進を庁内各部局へ働きかけるとともに、出先機関や市町関係部局への横展開を要請するなど、関係者の主体的な取組を支援する。また、市町実務担当者を含めた合同打合せを開催し、水災害対策プランの目的、具体的な取組に関する共通認識や県内事例の情報共有を図るなど、市町の取組推進を支援する。

令和4年台風第15号による甚大な浸水被害を踏まえ、流域治水を強力に推進する「重点対策流域」に位置付けた15流域（21地区）においては、気候変動に伴う水害リスクの増加も考慮したうえで、関係する部局と密に調整を図り、各地域の特性を踏まえハードとソフトを組み合わせた効果的な浸水被害軽減対策を推進していく。また、関係者が行う各取組を着実に進めるために、関係者等で構成する「流域治水協議会」等において情報共有や各取組の進捗管理を行い、早期の効果発現に努める。

流域治水の取組を実効性のあるものにするためには、住民も含めた関係者が水災害を自分事化することが重要であることから、国や他県の好事例の情報収集を行うとともに、市町や教育機関等と連携して取組を強化していく。

c 多目的ダムの適正な管理

(a) 奥野ダム・青野大師ダム・太田川ダムの維持管理

長寿命化計画、中長期管理計画に基づき、各ダムの機能が適切に発揮されるよう長期的視点を踏まえた効率的・効果的な施設管理及び施設更新を実施していく。また、各ダムにおいて新技術の活用等について検討していく。

(b) 太田川ダムの濁水放流対策

濁水の早期放流などの対策を確実に実施するとともに、太田川ダム濁水対策検討会の結果をもとに上流域の河道内及び貯砂ダムの掘削や、流入する濁水の早期放流を目的とした選択取水設備改良の概略設計等を行うなど、継続的な改善を図っていく。

(c) ダム管理用小水力発電設備

設備を適正かつ効率的に運用し、ダムの維持管理体制のさらなる向上に努めていく。

d リバーフレンドシップの推進

活動団体では作業が困難な箇所について、県が草刈りや伐採を行うなど作業範囲を明確にして効率的に草刈り等を行うなど、引き続き、活動団体の意見を伺いながら

継続的な活動の支援を進めていく。活動団体の作業の省力化や安全確保を図るために導入したリモコン式草刈機の貸出しについても、更に積極的な活用が図られるよう団体に対する広報を行うとともに、必要に応じて各土木事務所の配備台数の見直しや増備など、効果的な運用を図っていく。継続的に必要となる消耗品については、物品支給手続きの簡略化等による事務軽減に努めるなど、活動団体や出先事務所職員の負担軽減を図っていく。

リバーフレンドシップ団体による活動の質的向上を図っていくため、活動団体からの意見聴取や他団体の活動の参考となる活動内容の収集・提供をすることで、各団体が自主的、主体的、継続的に活動を行えるよう支援を継続していく。

e 河川法に基づく許認可の技術的審査等

適切な河川利用が図られるよう、「河川管理施設等構造令」や「河川工作物設置の審査の手引き」等の技術基準に基づいた審査を行う。

f 「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく審査・指導等

適切な土地利用が図られるよう、「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」等に基づいた審査・指導等を行う。

また、林地開発許可については、「林地開発許可申請に伴う河川管理者の同意取得に係る運用」に基づき、審査者や申請者に対して適切に助言等を行っていく。

ウ 「景観の形成と保全」

(ア) 「防護と景観が両立する海岸保全の推進」

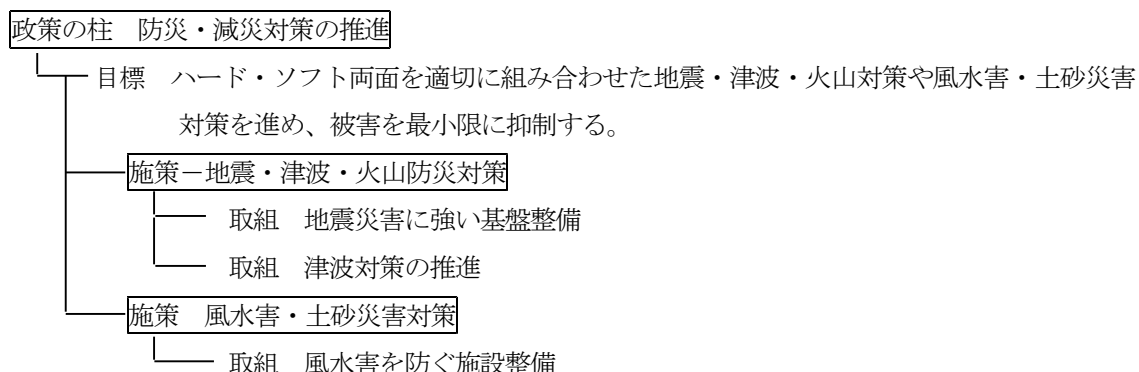
1号突堤及び2号新堤（南）の設置や1号消波堤の段階的撤去に伴う影響等を引き続きモニタリング（経過観察）し、その結果を「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」や「技術検討ワーキング部会」に諮り、必要に応じて、計画の見直しを行うなど順応的に対応していく。

視点場からの景観に配慮した養浜形状については、波浪による土砂の流出や盛土形状の変状に応じて、引き続き、養浜工事において景観に配慮していく。

養浜材の確保対策として漂砂が堆積しやすい掘削形状を検討するとともに、国土交通省とも調整し、安倍川掘削土砂の養浜への活用を進めていく。

III 河川海岸整備課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「地震災害に強い基盤整備」「津波対策の推進」「風水害を防ぐ施設整備」

ア 国庫補助事業及び交付金による河川・海岸整備

(ア) 河川関係国庫補助事業費	5,775,733,000 円	国 1/2
内 委託料	1,574,582,390 円	
工事費	3,640,395,800 円	

「静岡県総合計画」及び「静岡県インフラビジョン」に基づき、大規模な治水事業である放水路を整備する沼川をはじめ、河道掘削による改修を進める江尾江川、敷地川のほか、ダム事業の事業間で連携して進める河川整備を大井川で推進し、治水安全度の向上を図った。

(イ) 社会資本整備総合交付金事業費（河川）	9,340,771,000 円	国 1/2 最大
内 委託料	330,427,360 円	
工事費	7,971,540,792 円	

「静岡県総合計画」及び「静岡県インフラビジョン」に基づき、災害多発河川、都市河川等の重要度の高い箇所を優先的に実施するなど、選択と集中により改修整備を推進し、治水安全度の向上を図った。さらに、津波対策においては、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」に基づき、馬込川水門や糸川水門の整備を進めるなど、地震・津波対策を推進した。

(ウ) 演習場地区河川事業費	256,316,000 円	国 9/10 最大
内 工事費	237,770,000 円	

防衛施設の使用に伴い、治水上対策が必要な河川の改修を防衛施設周辺障害防止対策事業として、東富士演習場周辺の河川及び浜松飛行場周辺の河川で実施し、治水安全度の向上を図った。

(エ) 河川等災害関連事業費 45,184,000 円 国 1/2
 (内 工事費 45,184,000 円)

令和4年台風第15号及び令和5年台風第2号により、浸水被害が発生した敷地川において、再度災害防止を目的とした国の補助事業である河川等災害関連事業を実施した。

(オ) 海岸関係国庫補助事業費 365,234,000 円 国 1/2
 (内 委託料 45,868,000 円
 工事費 299,503,000 円)

「静岡県総合計画」、「静岡県インフラビジョン」及び「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、相良須々木海岸の防潮堤整備を進めるなど、地震・津波対策を推進した。

(カ) 社会資本整備総合交付金事業費（海岸） 1,743,550,000 円 国 1/2
 (内 委託料 47,226,000 円
 工事費 1,592,505,000 円)

「静岡県総合計画」及び「静岡県インフラビジョン」に基づき、高潮対策事業及び侵食対策事業等を実施し、養浜により浜幅の回復と高潮被害の軽減を図った。

また、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、防潮堤の嵩上げを進めるなど、地震・津波対策を推進した。

(キ) 海岸漂着物等対策事業費（環境保全） 7,242,000 円
 (内 委託料 7,242,000 円) 国 8/10 最大

市町や災害関連事業で対応できず、放置される中小規模の出水等により突発的に発生する流木等漂着物について、環境省補助金を活用し、海岸の景観保全を図るために処理を実施した。

イ 県単独事業による河川・海岸整備

補助事業施行区間外における河川・海岸事業の整備率の向上及び通常必要とされる施設の維持修繕を行う。

(ア) 県単独河川海岸事業

		3,989,344,000 円	県
内	委託料	1,925,200,725 円	)
	工事費	1,884,354,172 円	

補助事業に準じ、災害の未然防止対策、危険箇所の改良を実施することにより、河川の洪水に対する整備率の向上、海岸の高潮に対する整備率の向上を図るほか、河川・海岸の護岸や堤防、水門等の管理施設の維持修繕を実施した。

(単位：千円)

区分	事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
河川	河川改良費	(55) 157	(598,365) 1,895,575	巴川 外 156 箇所
	河川維持修繕費	(20) 90	(245,850) 1,842,076	巴川 外 89 箇所
	計	(75) 247	(844,215) 3,737,651	
海岸	海岸改良費	(3) 10	(23,794) 53,383	浜松五島海岸 外 9 箇所
	海岸維持修繕費	(0) 16	(0) 107,000	清水海岸 外 15 箇所
	海岸養浜事業費	(2) 7	(25,105) 91,310	御前崎白羽海岸 外 6 箇所
	計	(5) 33	(48,899) 251,693	
合 計		(80) 280	(893,114) 3,989,344	

() は、繰越分内書

(イ) 大井川中流域浸水対策事業費

		108,400,000 円	県
内	工事費	104,256,000 円	)

大井川中流域の浸水対策として、川根本町、島田市の治水効果の最も高い箇所について、堤防補強及び護岸整備を行い、治水安全度の向上を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
大井川中流域浸水対策	(2) 4	(28,400) 108,400	大井川 外 3 箇所

() は繰越分内書

(ウ) 緊急自然災害防止対策事業費（河川）	2,504,765,000 円	県
内 委託料	114,026,420 円	
工事費	2,248,755,656 円	

災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、河川管理施設及び海岸保全施設の整備を行うことにより、災害の拡大防止を推進した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
緊急自然災害防止対策	(49) 113	(1,251,333) 2,504,765	瀬戸川 外 112 箇所

() は繰越分内書

(エ) 県土強靱化対策事業費（河川）	1,489,945,000 円	県
内 委託料	3,157,844 円	
工事費	1,440,773,800 円	

計画的な堆積土砂（樹木繁茂）対策の実施により、流下断面を継続的に確保し、河川を安全で良好な状態に保つ事前防災を推進した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
県土強靱化対策	(23) 90	(276,033) 1,489,945	太田川 外 89 箇所

() は繰越分内書

(オ) 緊急豪雨災害対策強化事業費（河川）	648,297,000 円	県
内 委託料	9,758,000 円	
工事費	577,497,303 円	

豪雨等災害対策緊急事業の後継事業として、災害拠点、要配慮者利用施設等のある箇所や、ライフライン施設等に浸水被害が発生する恐れの高い箇所において、近年多発する集中豪雨に対する緊急的な対策を推進した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
緊急豪雨災害対策強化事業	39	648,297	阿多古川 外 38 箇所

() は繰越分内書

(カ) 県単独特定海岸保全施設整備事業費	81,453,000 円	県
内 委託料	22,365,000 円	
工事費	56,813,000 円	

静岡、清水海岸において離岸堤のかさ上げ等を行い、前浜の回復と災害防止を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
県単独特定海岸保全施設整備	(1) 3	(10,078) 81,453	清水海岸 外2箇所

()は繰越分内書

ウ 準用河川改修を通じた市町指導

(ア) 準用河川等改修費助成	93,900,000 円	県
内 補助金	93,900,000 円	

県内市町が実施した準用河川改修事業及び雨水貯留事業に対し、その促進を図るため補助を行い、治水安全度の向上を図った。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
準用河川等改修費助成	(2) 8	(31,500) 93,900	洞川 外7箇所

()は繰越分内書

(2) その他

ア 河川海岸環境整備費	141,586,000 円	県
内 委託料	16,643,000 円	
工事費	118,463,000 円	

貴重な自然空間である河川、海岸敷地を潤いある水辺空間として有効活用すべく、河川公園や遊歩道を整備した。

(単位：千円)

事業名	箇所数	事業費	備考(施工箇所)
河川公園等	(3) 9	(33,586) 124,586	瀬戸川 外8箇所
遊歩道	(0) 3	(0) 17,000	戸沢川 外2箇所
計	(3) 12	(33,586) 141,586	

()は繰越分内書

イ 河川維持管理費	270,000,000 円	県
	〔 内 委託料 231,832,310 円 〕	

地震・洪水時の逆流防止のために設置されている水門等の保守点検等の維持管理を実施し、非常時の操作に支障がないか確認した。また、除草、塵芥処理を実施するなど、河川環境の保持に努めた。

ウ 佐鳴湖リフレッシュ事業費	955,000 円	県
	〔 内 補助金 955,000 円 〕	

佐鳴湖浄化活動の中で地域住民主体のソフト対策を活性化するため、県と浜松市が佐鳴湖地域協議会に負担金を支出した。同協議会はNPO等の活動への助成や地域が主体となった啓発活動の支援等を実施し、佐鳴湖の水質浄化に寄与した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 2024 年度	実 績				目標 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
成果指標	地震・津波による死者数	0 人	0 人				0 人 (毎年度)
	風水害による死者数	0 人	0 人				0 人 (毎年度)
活動指標	地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	76% (223.4km / 290.8km)	81% (234.9km)				79% (229.8km)
	地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率（河川数）	45% (41 河川 / 91 河川)	50% (45 河川)				55% (50 河川)
	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	59.0 km	62.5 km				69.4km

ア 「地震災害に強い基盤整備」「津波対策の推進」「風水害を防ぐ施設整備」

国庫補助事業、社会資本整備総合交付金及び県単独事業による河川・海岸の整備は、風水害対策及び地震津波対策に資する施設の整備率向上に寄与した。

このうち、風水害対策としての河川整備については、沼川新放水路や巴川（麻機遊水地）など、県内各河川で浸水被害を軽減させる整備を進めた。

また、これまでの河川整備に加え、近年激甚化・頻発化している気象災害、今後一斉

に老朽化することが見込まれるインフラなどの危機的状況に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、令和3年度から令和7年度までの5か年に重点的かつ集中的に対策を講じ、国が掲げる「流域治水」を推進していく。

地震津波対策については、令和5年3月に「第4次地震被害想定」と併せて策定された「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、馬込川水門整備や静岡海岸の堤防かさ上げなど、想定される被害の軽減に向け順調に整備を進めている。坂口谷川水門については令和7年2月に完成し運用を開始した。

世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原に面する清水海岸においては、景観改善にも資する高潮対策を進めており、平成30年度末に1号突堤の整備が完了し、令和5年3月から整備に着手した2号新堤（南）についても、令和8年度に完成を予定している。また、継続的な養浜の実施により海岸の浜幅の維持と景観改善を図っている。

また、これまでの整備により確保された安全・安心等を維持するため、長寿命化計画に基づき定期点検及び計画的な補修・更新を行うなど、管理施設の戦略的な維持管理を進めてきた。

（2） 課題

ア 「地震災害に強い基盤整備」「津波対策の推進」「風水害を防ぐ施設整備」

近年の激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策については、河川管理施設及び海岸保全施設の整備を計画的に進めていくとともに、継続的な予算確保が重要となる。

（3） 改善

ア 「地震災害に強い基盤整備」「津波対策の推進」「風水害を防ぐ施設整備」

河川・海岸事業の予算確保に努めるとともに、財政状況も配慮したうえで積極的な補正予算等の要望を行っていく。

なお、全国各地で発生している自然災害を受け、県民の治水対策に対する要望は一層強くなっていることから、早期完了に向けて整備を推進し、安全・安心な地域づくりを目指していく。整備に当たっては、コスト縮減を図っていくほか、自然環境や景観に配慮し、河川空間の創出など多自然川づくりを目指すことも必要とされる。

清水海岸においては、世界文化遺産にふさわしい景観への改善を目指し、養浜及び2号新堤（南）の整備を進め、合わせて2号新堤（北）の予備検討に着手するなど、引き続き景観改善にも資する高潮対策を進める。

河川管理施設及び海岸保全施設の維持管理については、今後も引き続き長寿命化計画に基づき効率的に進め、これまで積み重ねてきた安全・安心の維持に努める。

IV 土木防災課

1 施策の体系（総合計画）

政策の柱 防災・減災対策の推進

目 標 近年、水災害が頻発化・激甚化していることから、国、県、市町、民間企業、住民等の流域のあらゆる関係者が水災害を自分事として捉え、主体的に対策に取り組む「流域治水」を強力に推進する。

施 策 一 風水害・土砂災害対策

取 組 水災害の自分事化に向けた防災情報の充実・強化

2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１）「水災害の自分事化に向けた防災情報の充実・強化」

ア 河川維持管理費

385,259,000 円 県

内	委託料	183,460,257 円
	工事費	18,440,000 円

県内各地の雨量・水位観測局、テレメータ装置や、県庁、各土木事務所の情報表示端末装置等、「静岡県土木総合防災情報システム(サイボス)」を中心としたシステム全体を適切に運用・保守管理した。

イ 水防用水位計更新費

86,000,000 円 県

内	委託料	36,453,000 円
	工事費	32,011,000 円

県内各地に設置している水防用水位計のうち、老朽化した水位計等の更新を実施した。

ウ 総合流域防災事業費（情報基盤総合整備事業）

5,563,000 円 国 1/2

内	工事費	5,000,000 円
---	-----	-------------

県内の雨量・水位情報を的確に把握し、水防警報及び洪水予報の発表等、水防法に定められた業務を適切に実施するため、降雨量、河川水位情報及び映像情報を迅速かつ正確に収集するための施設整備を実施し、河川管理の高度化を図るものである。

令和7年度は、河川監視カメラを1基増設することにより、河川水位情報及び映像情報を充実させ、河川状況の監視強化を図った。

（２）その他

ア 公共土木施設の早期復旧

異常な天然現象により被災した公共土木施設を災害復旧事業費により原形に復旧する事業である。

（ア）災害復旧国庫補助事業

3,646,144,299 円 国 66.7%

内	工事費	3,535,178,127 円
---	-----	-----------------

公共土木施設災害復旧事業国庫負担法第3条に基づく災害復旧事業を実施した。

(単位：千円)

区分	発生年	全体 事業費	R4 年度 執行額 (R4→R5 繰越除く)	R5 年度 執行額 (R5→R6 繰越除く)	R6 年度 執行額 (R6→R7 繰越除く)	R7 年度 執行額 (R7→R8 繰越除く)	R8 年度 執行 予定額 (繰越分)	残事業費	R7 年度末 進捗 (%)	備考
事業費	R4 災 (R4 執行)		1,612,494							
	R4 災 (R4→R5 繰越)			4,964,322						
	R4 災過 (R5 執行)			3,548,776						
	R4 災過 (R5→R6 繰越)				5,010,084					
	R4 災過 (R6 執行)				701,147					
	R4 災過 (R6→R7 繰越)					109,278				
	計	15,946,101	1,612,494	8,513,098	5,711,231	109,278			100.0	
	R5 災 (R5 執行)			2,328,313						
	R5 災 (R5→R6 繰越)				2,565,027					
	R5 災過 (R6 執行)				1,562,961					
	R5 災過 (R6→R7 繰越)					325,712				
	R5 災過 (R7 執行)					0				
	R5 災過 (R7→R8 繰越)						0			
	R5 災過 (R6→R8 繰越)						362,126			
	計	7,144,139		2,328,313	4,127,988	325,712	362,126		94.9	
	R6 災 (R6 執行)				1,165,879					
	R6 災 (R6→R7 繰越)					1,707,622				
	R6 災過 (R7 執行)					1,112,543				
	R6 災過 (R7→R8 繰越)						929,858			
	計	4,971,902			1,165,879	2,820,165	929,858	56,000	80.2	
	R7 災 (R7 執行)					390,389				
	R7 災 (R7→R8 繰越)						766,873			
	計	3,447,025				390,389	766,873	2,289,763	11.3	
指導監督費	過年災		0	0	0	0				
	現年災		600	600	600	600				
	計		600	600	600	600				
						3,646,144				

(イ) 県単独災害復旧事業

596,070,000 円 県

〔 内 工事費 596,070,000 円 〕

補助災害以外の小災害等の復旧事業を実施した。

R6 年災 6 件 521,429,000 円

R7 年災 10 件 74,641,000 円

(ウ) 土木施設災害対策調査事業

583,654,000 円 県

現年災害による公共土木施設の災害復旧を行うための、調査、測量、設計を実施した。

イ その他

国直轄事業費負担金

災害復旧事業費負担金

162,001,993 円 県

国土交通省直轄区域における災害復旧事業に要する経費の一部を負担した。

(単位：千円)

事業名	事業費	負担金	負担率
過 年 災	87,775	29,229	33.3%
前年度精算分	-	1	
返 納 金	-	-	
現 年 災	249,678	83,142	33.3%
前年度繰延額	-	49,630	
翌年度繰延額	-	-	
計	337,453	162,002	

(3) 繰越

用地補償処理及び計画設計に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため、令和8年度へ繰越した。

事業名	箇所名	予算額(千円) A	繰越額(千円) B	$\frac{A-B}{A}(\%)$	完成(予定) 年月日
過年補助災害土木復旧費 (河川等) (R5、6年災)	都筑大谷川 外 18 箇所	3,044,325	1,291,984	57.6	R9.3.15
現年補助災害土木復旧費 (河川等) (R7年災)	(主)川根寸又峽線 外 30 箇所	1,157,262	766,873	33.7	R9.3.15
現年単独災害土木復旧費 (R7年災)	田子の浦港 外 3 箇所	283,088	201,570	28.8	R8.10.30
計		4,484,675	2,260,427	49.6	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 2024 年度	実 績				目標 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
成果指標	風水害による死者数	0 人	0 人	—	—	—	0 人 (毎年度)

ア 「水災害の自分事化に向けた防災情報の充実・強化」

(ア) 水防管理団体が行う水防業務の支援と指導

令和 7 年度末に 1 河川の洪水浸水想定区域の指定を行い、これにより、県管理 520 河川のうち、沿川に人家等が存在しない河川など 32 河川を除く 488 河川すべての洪水浸水想定区域の指定を完了した。

(イ) 防災情報の発信

令和 7 年度に新たに設置した河川監視カメラの映像を含め、県の防災情報提供サイトである「サイボスレーダー」において雨量や河川の水位の状況をリアルタイムで発信することで、水災害の自分事化に向けた防災情報の充実を図っている。

イ その他

公共土木施設の早期復旧

河川や道路等公共土木施設の被災箇所については、現年災害復旧の年度内着手率の目標を 100%と定め、早期復旧に努めている。令和 7 年度の県・政令市・市町を合わせた査定決定（港湾局、都市局含む）は 69 件、約 49 億円であった。また、当課所管の県災害 43 件の年度内契約率（令和 8 年 3 月末時点）は 79%であった。

(2) 課題

ア 「水災害の自分事化に向けた防災情報の充実・強化」

水防法に基づき、市町の地域防災計画に記載された洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の作成及び訓練を行わなければならないが、訓練の実施率が低い状況である。

イ その他

公共土木施設の早期復旧

被災時期が遅く、河川内工事で次期出水期を跨ぐような工事期間となる場合や被災規模が大きい場合など、発注時に適正工期が確保できない等の理由により、年度内の着手率 100%に至っていない。

(3) 改善

ア 「水災害の自分事化に向けた防災情報の充実・強化」

市町の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等が行う避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、他自治体の事例を情報共有するなど、市町が管理者等へ行う指導や助言の事務の支援を進めていく。

また、河川の防災情報等を県民へ提供するため、「サイポスレーダー」の適切な運用を継続するとともに、引き続き周知していく。

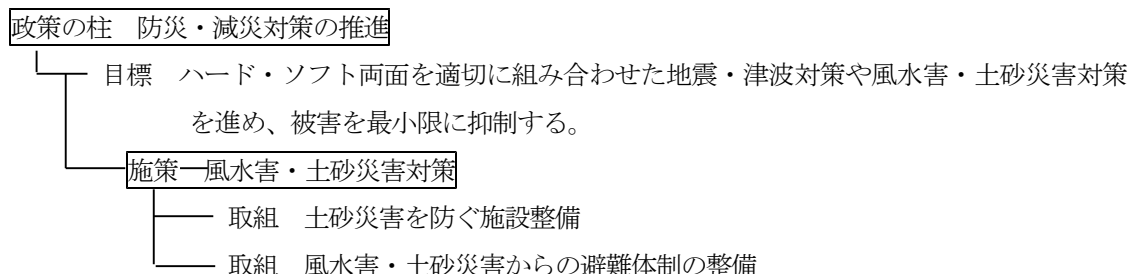
イ その他

公共土木施設の早期復旧

公共土木施設の査定前着工を活用し、災害査定の決定を待たずに現場着手し、早期復旧に取り組んでいく。

V 砂防課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１） 「土砂災害を防ぐ施設の整備」

ア 砂防関係国庫補助事業費

（ア）砂防関係国庫補助事業費 2,011,517,000 円

国 5.5/10 最大値

内	委託料	309,879,880 円
	工事費	1,559,773,145 円

豪雨災害等に対し、整備効果を発揮するために異なる事業の連携が必要となる箇所における砂防関係施設の整備や、既設の砂防関係施設の老朽化対策を行い、人家・公共施設等の保全を図った。（継続 52 箇所 完了 51 箇所）

（イ）演習場地区砂防事業費 75,390,000 円 国 9/10

内	工事費	68,916,000 円
---	-----	--------------

防衛施設の利用により上流域が荒廃し、治水砂防上放置できない砂沢川（砂防指定河川）の改修を実施した。（継続 1 箇所 完了 1 箇所）

イ 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）

（ア）通常砂防費 1,203,498,289 円 国 1/2

内	委託料	375,692,000 円
	工事費	740,589,723 円

土石流災害等に対処するため、荒廃の著しい溪流を重点に堰堤工等 109 箇所を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。（継続 52 箇所 完了 57 箇所）

（イ）火山砂防費 402,280,211 円 国 5.5/10

内	委託料	100,563,000 円
	工事費	245,750,000 円

砂防指定地のうち、火山地、火山麓地又は火山現象により著しい被害を受ける恐れがある地域において施工する砂防工事であり、堰堤工等 32 箇所を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。（継続 12 箇所 完了 20 箇所）

(ウ) 火山噴火緊急減災対策費 10,700,000 円 国 1/2
 [内 委託料 10,176,000 円]

火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく緊急対策用資材の制作・配備の計画を作成した。(完了 2 箇所)

(エ) 地すべり対策費 221,121,000 円 国 1/2
 [内 委託料 47,993,000 円
 工事費 157,326,000 円]

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、特に緊急を要する 17 箇所の防止工事を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。

(継続 7 箇所 完了 10 箇所)

(オ) 急傾斜地崩壊対策事業費 2,397,082,000 円 国 1/2
 [内 委託料 220,931,000 円
 工事費 2,019,121,884 円]

台風及び集中豪雨等により発生するがけ崩れ災害を未然に防止するため、特に緊急を要する 170 箇所で崩壊対策工事を実施し、人家等の保全を図った。

(継続 96 箇所 完了 74 箇所)

(カ) 総合流域防災事業費(土砂洪水氾濫対策) 10,910,000 円 国 1/2
 [内 委託料 10,000,000 円]

近年頻発化の傾向にある土砂・洪水氾濫の顕在化を踏まえ、土砂・洪水氾濫現象の実績を有する溪流で計画策定に着手した。(継続 1 箇所 完了 1 箇所)

(キ) 盛土緊急対策事業費 422,083,000 円 国 1/2
 [内 委託料 13,222,000 円
 工事費 408,023,000 円]

人家等に被害を及ぼすおそれがあるとされた砂防指定地内の不適切盛土 2 地区について、土砂の撤去や盛土の安定化を実施し、周辺地域の安全確保を図った。

(継続 2 箇所 完了 2 箇所)

ウ 砂防等災害関連緊急事業費

(ア) 緊急砂防対策費 178,384,571 円 国 2/3
 [内 委託料 33,540,000 円
 工事費 142,146,000 円]

令和 6 年台風第 10 号により土石流が発生した慈悲尾において、緊急的に砂防工事を実施し、人家の保全を図った。(継続 1 箇所)

(イ) 緊急急傾斜地崩壊対策費 144,390,000 円 国 1/2
 [内 工事費 144,093,840 円]

令和6年台風第10号によりがけ崩れが発生した西熱海町などにおいて、緊急的に急傾斜地崩壊対策工事を実施し、人家の保全を図った。(継続1箇所 完了3箇所)

エ 農林地すべり防止事業

(ア) 治山地すべり防止事業費 482,402,100 円 国 1/2
 [内 委託料 84,692,611 円
 工事費 374,432,476 円]

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、特に緊急を要する10箇所の防止工事を実施し、人家、森林等の保全を図った。

(継続5箇所 完了5箇所)

(イ) 農地地すべり対策事業費 324,752,000 円 国 1/2
 [内 委託料 80,939,650 円
 工事費 227,097,326 円]

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、特に緊急を要する28箇所の防止工事を実施し、人家、農地等の保全を図った。

(継続9箇所 完了19箇所)

(ウ) 災害関連緊急治山地すべり対策事業費 110,802,000 円 国 2/3
 [内 委託料 32,871,000 円
 工事費 77,931,000 円]

令和5年の8月14日から17日の豪雨により地すべりが発生した大久保沢において、緊急的に地すべり対策工事を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。

(完了1箇所)

オ 県単独砂防事業費

(ア) 通常砂防費 243,368,000 円 県
 [内 委託料 88,134,120 円
 工事費 144,336,900 円]

台風及び集中豪雨等により発生する土石流災害等を未然に防止するため、社会資本整備総合交付金等の対象とならない溪流18箇所に砂防設備を整備し、人家、公共施設等の保全を図った。(継続5箇所 完了13箇所)

(イ) 地すべり対策費 10,000,000 円 県
 [内 工事費 9,500,000 円]

集中豪雨や長雨等により発生する地すべりによる災害を未然に防止するため、社会資本整備総合交付金等の対象とならない区域において、緊急に地すべり対策を必

要とする 17 箇所で行った。

(継続 2 箇所 完了 15 箇所)

(ウ) 急傾斜地崩壊対策費	96,250,773 円	県
	〔 内 委託料 17,974,000 円 〕	
	〔 工事費 73,546,000 円 〕	

台風及び集中豪雨等により発生するがけ崩れ災害を未然に防止するため、社会資本整備総合交付金等の対象とならない区域で、緊急に崩壊対策を必要とする 9 箇所で行った。(継続 4 箇所 完了 5 箇所)

カ 急傾斜地崩壊対策費助成	196,310,500 円	県
	〔 内 補助金 196,310,500 円 〕	

急傾斜地崩壊危険区域のうち、県事業の対象とならない箇所において市町が事業主体となって実施する崩壊対策工事等に対し、24 箇所で行った。

(継続 6 箇所 完了 18 箇所)

キ 緊急自然災害防止対策事業費(砂防)	891,553,000 円	県
	〔 内 委託料 182,450,215 円 〕	
	〔 工事費 673,971,000 円 〕	

台風及び集中豪雨等により発生する土石流災害等を未然に防止するため、社会災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、砂防関係施設 40 箇所を実施し、人家、公共施設等の保全を図った。(継続 13 箇所 完了 27 箇所)

ク 県土強靱化対策事業費(砂防)	446,277,000 円	県
	〔 内 委託料 11,905,000 円 〕	
	〔 工事費 419,462,000 円 〕	

国の地方財政措置の「緊急浚渫推進事業債」を活用し、土砂災害による被害を軽減するため、砂防堰堤における堆積土砂の除石等の緊急的な対策を 29 箇所で行った。(継続 7 箇所 完了 22 箇所)

ケ 緊急豪雨災害対策強化事業費(砂防)	463,910,000 円	県
	〔 内 委託料 80,224,000 円 〕	
	〔 工事費 319,669,469 円 〕	

生活インフラ施設、要配慮者利用施設等に土砂災害が発生するおそれが高い箇所や過去に土砂災害が発生した箇所に緊急的な対策を講じることにより、地域住民の安全・安心な生活基盤の確保を図った。(継続 20 箇所 完了 44 箇所)

(2) 「風水害・土砂災害からの避難体制の整備」

ア 社会資本整備総合交付金事業費

1,214,678,000 円

国 1/2 最大値

内	委託料	828,109,000 円
	工事費	330,000,000 円

土石流災害等に対処し、流域一体となった総合的な対策を推進するため、情報基盤整備を 18 箇所及び土砂災害防止法における土砂災害警戒区域等の指定を行うために必要な法に規定された基礎調査を 20 箇所実施した。(継続 17 箇所 完了 21 箇所)

(3) その他

ア 国直轄事業費負担金

(ア) 砂防・地すべり対策事業費負担金

2,922,092,004 円 県

安倍川、狩野川、富士山における国土交通省直轄砂防事業及び由比地区直轄地すべり対策事業に要する経費の一部を負担した。

(単位：千円)

事業箇所	事業費	負担金	負担率
安 倍 川	938,869	312,957	1/3
狩 野 川	1,124,999	375,000	1/3
富 士 山	4,069,000	1,356,334	1/3
由 比	2,633,404	877,801	1/3
計	8,766,272	2,922,092	

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

項目		現状値 2024 年度	実 績				目標 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
成果指標	土砂災害による死者数	0 人	0 人				0 人 (毎年度)
成果指標	土砂災害防止施設整備箇所数	累計 1,950 箇所	累計 1,963 箇所				累計 1,994 箇所

ア 「土砂災害防止施設整備箇所数」

令和 7 年の県内における土砂災害は、台風第 15 号の影響等により 28 件発生した。そのうち、既に整備済みの擁壁等で崩壊土砂をくい止め、住宅等への被害を防いだ施設効果事例が 7 件あり、令和 6 年に引き続き土砂災害による死者ゼロを達成した。

土石流、がけ崩れ、地すべりの土砂災害防止施設の整備が完成した箇所数累計については、令和 7 年度までに 1,963 箇所を整備したが、令和 10 年度目標の 1,994 箇所に向け、事業の一層の進捗を図る必要がある。

(2) 課題

ア 「土砂災害防止施設整備箇所数」

国土強靱化の関連予算等を活用し、事業効果の高い箇所を優先的、重点的に整備を進めているが、県事業採択可能箇所のうち、令和 7 年度末時点で 1,963 箇所の整備が完了し、整備率は 3 割程度となっている。

また、既存施設について、長寿命化計画に基づき点検や適切な補修等を実施し、施設の健全性を確保する必要がある。

ハード対策を着実に進めているが、施設整備には膨大な予算が必要であることに加え、住民や地権者等との合意形成に時間を要することから、土砂災害からの被害を軽減するため、警戒避難体制の整備促進、防災意識の向上等のソフト対策を実施し、総合的な土砂災害対策を推進する必要がある。

(3) 改善

ア 「土砂災害防止施設整備箇所数」

本県は近年、台風等による豪雨が毎年発生し、直近 10 年の土砂災害発生件数は約 70 件とこれまでの 1.5 倍に増加していることから、地域住民からの施設未整備箇所への対策要望も強い。目標値 1,994 箇所（R10）の達成に向け、残存型枠の使用や発生土の堤体への活用など事業コストの削減を図りながら、土砂災害発生箇所（緊急性）や避難所、緊急輸送路、要配慮者利用施設等の防災上の重要施設、人家集中地区等の事業効果の高い箇所を

優先的・重点的に整備を進めていく。

また、長寿命化計画に基づく施設の健全化確保のため、新設整備とのバランスを勘案し、補正予算等を活用しながら緊急度の高い箇所（健全度C）から補助事業である砂防メンテナンス事業を実施していく。

一方、ソフト対策としては、土砂災害警戒区域について、高精度な地形情報により新たに抽出した箇所の基礎調査と指定を進めるとともに、土砂災害警戒区域内の小中学校全134校のうち、令和7年度に57校、令和8年度に55校（予定）で避難訓練と併せた出前講座等を実施し、早期避難を促す取組を推進する。

また、施設を整備した地域の住民に、土砂災害防止施設の効果や「早めの避難」の大切さを理解していただくため、砂防カードの作成・配布を推進する。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
河川管理事務	河川法（第 9 条・第 10 条）
河川計画事務	河川法（第 16 条）
河川関係国庫補助事業	河川法（第 60 条～第 62 条） 地方財政法（第 16 条）
海岸管理事務	海岸法（第 5 条）
海岸関係国庫補助事業	海岸法（第 27 条） 地方財政法（第 16 条）
防衛施設周辺障害防止事業	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（第 3 条）
河川海岸愛護事業費補助金	静岡県河川海岸愛護事業費補助金交付要綱
河川改修事業費補助金	静岡県河川改修事業費補助金交付要綱
準用河川等改修費補助金	静岡県準用河川等改修費補助金交付要綱
県単独河川事業	河川法（第 9 条・第 10 条）
県単独海岸事業	海岸法（第 5 条）
公共土木施設災害復旧事業	災害対策基本法（第 87 条）
県単独災害復旧事業	〃
国直轄事業費負担金	河川法（第 60 条）
海岸保全施設整備事業費負担金	海岸法（第 26 条）
災害復旧事業費負担金	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（第 3 条）

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
砂防管理	砂防法（第 5 条）・地すべり等防止法（第 7 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （第 6 条～第 11 条）
砂利採取業及び採石業指導監督	砂利採取法・採石法
砂防関係国庫補助事業	砂防法（第 5 条・第 13 条） 地すべり等防止法（第 7 条・第 29 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （第 12 条・第 21 条）・地方財政法（第 16 条） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 （第 4 条・第 33 条）
砂防等災害関連緊急事業	砂防法（第 5 条・第 13 条） 地すべり等防止法（第 7 条・第 29 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 （第 12 条・第 21 条）
農林地すべり防止事業	地すべり等防止法（第 7 条・第 29 条）
演習場地区砂防事業	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（第 3 条）
県単独砂防事業	砂防法（第 5 条）・地すべり等防止法（第 7 条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（第 12 条）
急傾斜地崩壊対策事業費助成	静岡県急傾斜地崩壊対策事業費補助金交付要綱
国直轄事業費負担金	砂防法（第 14 条） 地すべり等防止法（第 28 条） 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（第 3 条～第 5 条）

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満		
20歳以上30歳未満	8 人	
30歳以上40歳未満	20 人	
40歳以上50歳未満	14 人	
50歳以上56歳未満	11 人	
56歳以上61歳未満	2 人	
61歳以上		
計	55 人	平均年齢 40.3歳

(注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。

2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く。

3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 57人 職員数 57人
受 診 率	100%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

該当なし

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0 人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0 人
B 2		要経過観察	0 人
C 1	勤務をほぼ平常に行っているが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	0 人
C 2		要経過観察	(1 人) 1 人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	(1 7 人) 1 7 人
D 2		要経過観察	(9 人) 9 人
D 3		医 療 不 要	(2 5 人) 2 5 人
区 分 者 計			(5 2 人) 5 2 人
未区分者数			(3 人) 3 人
合 計			(5 5 人) 5 5 人

(1) 管理区分A～C2該当者に対する措置状況
過重な負担にならない範囲での勤務とする。

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 0人
イ 新規採用 0人
ウ 自己都合による未受診 0人
エ その他 3人
(派遣戻り等)

職 員 配 置 調

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区 分		課・班別	河川 砂防局	河川砂防管理課	河川企画課		河川海岸整備課	
				河川砂防 管理班	企画班	流域治水 対策班	河川 整備班	海岸 整備班
配 置 職 員	職員（事務）		人	人	人	人	人	人
	職員（技術）		5	6				
	計		1		7	6	6	3
	会計年度任用職員		6	6	7	6	6	3
	計			1				
合 計			6	7	7	6	6	3

区 分		課・班別	土木防災課		砂防課		計
			災害班	防災班	砂防班	傾斜地 保全班	
配 置 職 員	職員（事務）		人	人	人	人	人
	職員（技術）		1	1			13
	計		4	(8) 3	8	4	(8) 42
	会計年度任用職員		5	(8) 4	8	4	(8) 55
	計				1		2
合 計			5	(8) 4	9	4	(8) 57

- 1 局長、調整主幹、経理調整班は、河川砂防局の区分に記載。
- 2 市町等への派遣職員は除く。
- 3 先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は（ ）内に外書きにより記載。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和 7 年度
	件 数
採石業者登録申請手数料	1
採石業務管理者試験手数料	19
岩石採取計画認可申請手数料	3
岩石採取計画変更認可申請手数料	0
砂利採取業者登録申請手数料	0
砂利採取業務主任者試験手数料	60
砂利採取計画認可申請手数料（山・陸・洗浄）	12
砂利採取計画認可申請手数料（河川砂利）	46
砂利採取計画変更認可申請手数料（山・陸・洗浄）	6
砂利採取計画変更認可申請手数料（河川砂利）	10

預 金 調

(令和8年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行県庁支店	無利息型普通預金	0296552	河 川 砂 防 局 資 金 前 渡 者 河川砂防管理課長	0	研 修 等 負 担 金、有料道路 通行料支払い
静岡銀行県庁支店	無利息型普通預金	0296541	(自振口) 河 川 砂 防 局 資 金 前 渡 者 河川砂防管理課長	0	電話料金支払い
残 高 合 計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和8年3月31日現在)

(単位：枚、円)

区分	種類	6 年 度						7 年 度								摘要
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出		差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
郵便																
収入 印紙																
納税 証紙																
有料道 路回数 券等																
タクシ ーチケ ット	静岡市 タクシー事 業協同組合	0		90		0 0 90		0		60		2 28 30		0		緊急 事務 連絡
計		0		90		90		0		60		60		0		

(注) 払出欄は、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載。

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目		執行済額 (円)		
						6 年度	7 年度	左のうち、6 年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費	472		20,968,800	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	490		41,152,320	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	491		132,637,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	海岸費	493		0	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	501		62,460,000	
計						228,210,430	257,218,120	128,509,000
(17) 備品購入費	一般	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費	472		103,015	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	490		23,222,850	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	491		17,536,000	
計						44,069,960	40,861,865	11,151,150
(18) 負担金 補助及び 交付金	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	490		2,759,500	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	491		101,182,986	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	501		190,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	国直轄事業費負担金	494		6,500,181,648	
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	国直轄事業費負担金	518		162,001,993	
計						6,603,215,890	6,766,316,127	27,000,000

委 託 料 に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
			円	円	円	円
1	令和7年度 しずおか河川ナビゲーションホームページ更新及び運用業務委託	(株) 浜名湖国際頭脳センター	148,610	148,610	37,390	186,000
2	令和7年度 一級河川安倍川ほか河川調査に伴う降雨強度式検討業務委託	(株) ニュージェック 静岡事務所	6,952,000	5,577,000	0	5,577,000
3	令和7年度 一級河川安倍川ほか河川調査に伴う降雨量整理業務委託	(株) フジヤマ	10,923,000	8,767,000	0	8,767,000
4	令和7年度 熱海土木事務所管理河川河川調査に伴う水害リスク評価業務委託	三井共同建設コンサルタント(株) 静岡営業所	17,292,000	13,871,000	0	13,871,000
5	令和6年度 一級河川富士川水系ほか河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	(株) 東日	9,075,000	8,690,000	0	8,690,000
6	令和6年度 一級河川安倍川水系ほか河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	服部エンジニア (株)	8,668,000	8,195,000	0	8,195,000
7	令和6年度 二級河川瀬戸川水系ほか河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	昭和設計 (株)	5,060,000	4,730,000	0	4,730,000
8	令和6年度 一級河川天竜川水系ほか河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	(株) フジヤマ	5,808,000	5,445,000	0	5,445,000
9	令和6年度 二級河川太田川水系河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	不二総合コンサルタント(株)	9,075,000	8,580,000	0	8,580,000
10	令和7年度 一級河川沼川ほか河川調査に伴う調査検討業務委託 (流域治水対策検討)	いであ (株) 静岡営業所	25,509,000	20,471,000	4,475,000	24,946,000
11	令和7年度 一級河川狩野川水系ほか河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	(株) 東日	7,557,000	7,150,000	2,013,000	9,163,000
12	令和6年度 洪水予測システム保守点検業務委託 (令和7年度)	東芝インフラシステムズ(株) 静岡支店	2,849,000	2,849,000	0	2,849,000
13	令和7年度 洪水予測システム保守点検業務委託	東芝インフラシステムズ(株) 静岡支店	2,288,000	2,288,000	0	2,288,000
14	令和6年度 土木総合防災情報システム (サイボス) 保守点検業務委託 (令和7年度)	三菱電機プラントエンジニアリング(株) 静岡支社	9,735,000	9,735,000	555,500	10,290,500
15	令和6年度 二級河川黒石川ほか河川維持管理 (土木防災情報センター管理費) 危機管理型水位計保守点検業務委託 (令和7年度)	服部エンジニア (株)	11,550,000	10,945,000	198,000	11,143,000
16	令和7年度 二級河川黒石川ほか河川維持管理 (土木防災情報センター管理費) 危機管理型水位計保守点検業務委託	服部エンジニア (株)	11,814,000	10,978,000	0	10,978,000
17	令和7年度 二級河川巴川ほか水防マニュアル (改定案) 作成業務委託	(株) フジヤマ	1,991,000	1,958,000	0	1,958,000
18	令和7年度 静岡県水防計画書作成業務委託	服部エンジニア (株)	4,741,000	4,510,000	0	4,510,000
19	令和7年度 水防配備体制判断支援等業務委託	(株) ウェザーニューズ	9,582,100	9,582,100	△ 193,600	9,388,500
20	令和7年度 河川カメラ映像配信システム保守点検業務委託	(有) アーク	4,158,000	4,158,000	826,320	4,984,320
21	令和7年度 二級河川巴川ほか雨量・水位年表作成業務委託	(株) スルガコンサル	7,282,000	7,205,000	0	7,205,000
22	令和7年度 防災気象情報提供ソフトウェア改修業務委託	(株) ウェザーニューズ	14,300,000	14,300,000	0	14,300,000

関する調

(令和7年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 11	円 186,000	静岡県が所有するしずおか河川ナビゲーションホームページの更新と運用	(河川企画課) 随契2号(不適)
指名	R7. 9. 17～ R8. 2. 27	R8. 3. 31	5,577,000	最新の降雨データ等を踏まえた降雨強度式検討業務	(河川企画課)
一般	R7. 9. 29～ R8. 3. 10	R8. 4. 24	8,767,000	静岡県内における降雨量の傾向の整理業務委託	(河川企画課)
一般	R7. 11. 18～ R8. 2. 27	前金：R7. 12. 1 完成：R8. 3. 31	13,871,000	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図作成業務委託	(河川企画課)
指名	R7. 3. 26～ R7. 10. 31	R7. 12. 8	8,690,000	河川占用工作物の位置情報化基礎調査	(河川企画課) R6繰越
指名	R7. 3. 26～ R7. 9. 30	R7. 11. 19	8,195,000	河川占用工作物の位置情報化基礎調査	(河川企画課) R6繰越
指名	R7. 3. 26～ R7. 9. 30	R7. 11. 5	4,730,000	河川占用工作物の位置情報化基礎調査	(河川企画課) R6繰越
指名	R7. 3. 26～ R7. 9. 30	R7. 11. 10	5,445,000	河川占用工作物の位置情報化基礎調査	(河川企画課) R6繰越
指名	R7. 3. 26～ R7. 9. 30	R7. 11. 5	8,580,000	河川占用工作物の位置情報化基礎調査	(河川企画課) R6繰越
一般	R7. 11. 19～ R8. 6. 30	-	-	特定都市河川の要件整理評価検討業務	(河川企画課) R7繰越 河川砂防-62, 63/1
一般	R7. 9. 29～ R8. 5. 29	-	-	河川占用工作物の位置情報化基礎調査	(河川企画課) R7繰越 河川砂防-62, 63/2
随契	R7. 3. 1～ R8. 2. 28	R8. 4. 22	2,849,000	県庁および土木事務所に設置されている洪水予報サーバ、端末等の保守点検業務	(土木防災課) 随契2号(不適) R7債務
随契	R8. 2. 27～ R9. 2. 28	-	-	県庁および土木事務所に設置されている洪水予報サーバ、端末等の保守点検業務	(土木防災課) 随契2号(不適) R8債務
随契	R7. 3. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 1	10,290,500	土木総合防災情報システム(サイボス)及び映像受信装置等の保守点検業務	(土木防災課) 随契2号(不適) R7債務
一般	R7. 3. 19～ R8. 3. 13	R8. 4. 16	11,143,000	県管理河川に設置した危機管理型水位計の保守点検業務	(土木防災課) R7債務
一般	R8. 2. 21～ R9. 3. 12	-	-	県管理河川に設置した危機管理型水位計の保守点検業務	(土木防災課) R8債務
随契	R8. 1. 5 R8. 5. 20	-	-	水防マニュアル(改定案)の作成	(土木防災課) 随契1号(少額) R7繰越 河川砂防-62, 63/3
一般	R7. 12. 2～ R8. 3. 23	R8. 4. 28	4,510,000	静岡県水防計画書作成業務	(土木防災課)
随契	R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 15	9,388,500	県庁および土木事務所の水防業務支援情報等の提供業務	(土木防災課) 随契2号(不適) 業務内容変更に伴う変更減
随契	R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 8	4,984,320	河川カメラ映像配信システムの保守点検業務	(土木防災課) 随契2号(不適)
一般	R7. 12. 2～ R8. 3. 13	R8. 4. 21	7,205,000	雨量・水位年表作成業務委託	(土木防災課)
随契	R7. 11. 17～ R8. 6. 19	-	-	防災気象情報提供ソフトウェア改修業務委託	(土木防災課) 随契2号(不適) R7繰越 河川砂防-62, 63/4

委 託 料 に

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
			円	円	円	円
23	令和7年度 土木総合防災情報システム（S I P O S）更新基本調査業務委託（システム機能・構成把握）	八千代エンジニアリング（株）	18,546,000	14,883,000	0	14,883,000
24	令和7年度 県庁見学（土木防災情報センター見学）用動画作成業務委託	（株）ディスタンス・インターナショナル	1,529,000	1,529,000	0	1,529,000
25	令和7年度 「しぞへか防災かるた『豪雨の備え編』」啓発及び使用方法説明動画作成業務委託	（株）ディスタンス・インターナショナル	968,000	968,000	0	968,000
26	令和6年度 土木防災情報システム機器改修業務委託	三菱電機（株）静岡支店	17,416,740	17,380,000	△ 33,000	17,347,000
27	令和7年度 土木防災情報システム機器改修業務委託	三菱電機（株）静岡支店	8,910,000	8,910,000	0	8,910,000
28	令和7年度 二級河川巴川ほか河川災害調査交通基盤部事前復興行動計画見直しに伴う調査業務委託	（株）フジヤマ	9,845,000	9,350,000	0	9,350,000
29	令和7年度 二級河川都田川ほか静岡県令和7年発生災害復旧事業概要書作成業務委託	昭和設計（株）	946,000	935,000	0	935,000
30	令和6年度 砂防施設長寿命化計画更新業務委託	服部エンジニア（株）	7,370,000	6,985,000	0	6,985,000
31	令和6年度 土砂災害対策情報システム情報基盤土砂災害特別警戒区域表示図G I Sデータ整備業務委託その9	服部エンジニア（株）	8,206,000	7,810,000	594,000	8,404,000
32	令和6年度 西山寺ほか砂防基礎調査業務委託（土砂災害リスクデータベース整備）	服部エンジニア（株）	7,876,000	7,480,000	1,661,000	9,141,000
33	土砂災害防止法に基づく砂防基礎調査用動画作成業務に伴う設計業務委託	（株）ディスタンス・インターナショナル	1,298,000	1,298,000	0	1,298,000
34	令和7年度 土砂災害警戒情報補足情報システム改修業務委託	（株）インフォマティクス	5,280,000	5,280,000	0	5,280,000
35	安倍川圏域ほか砂防メンテナンス事業（地すべり）に伴う地すべり防止施設長寿命化計画更新業務委託	大日本ダイヤコンサルタント（株） 静岡事務所	29,106,000	23,353,000	0	23,353,000
36	西山寺ほか土砂災害防止法に伴う基礎調査結果照査業務設計業務委託	（株）東日	8,481,000	8,085,000	0	8,085,000
37	令和7年度 土砂災害対策情報システム情報基盤砂防関係指定地及び区域に係るGISデータ等整備業務委託	（株）ウインディーネットワーク	4,972,000	4,730,000	0	4,730,000
38	令和7年度 砂防関係施設パトロール支援システム保守管理業務委託	（株）インフォマティクス	2,992,000	2,992,000	0	2,992,000
39	令和7年度 土砂災害警戒情報補足情報システム保守管理業務委託	（株）インフォマティクス	4,147,000	4,147,000	0	4,147,000
40	土砂災害防止に関するYOUTUBE広報動画掲出業務委託契約	（株）S B Sプロモーション	860,000	860,000	0	860,000
41	安倍川水系ほか空間情報デジタル基盤構築事業に伴う堆砂状況	（株）バスコ	17,556,000	13,783,000	6,187,000	19,970,000
42	令和6年度 災害情報システム機能拡張業務委託（河川・海岸パトロールシステム拡張）	（有）アーク	5,456,000	5,456,000	0	5,456,000
43	令和7年度 巴川から広がる川の広報プロジェクトコンセプトPR資料作成業務委託	（株）ディスタンス・インターナショナル	998,800	998,800	0	998,800
	工事関係 計	43件	349,117,250	317,345,510	16,320,610	333,666,120

金額欄の上段（ ）書きは、全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済額

関する調

(令和7年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
一般	R7. 9. 9～ R8. 3. 25	R8. 4. 28	円 14,883,000	土木総合防災情報システム（S I P O S）更新基本調査業務委託（システム機能・構成把握）	（土木防災課）
随契	R7. 12. 4～ R8. 3. 11	R8. 4. 20	1,529,000	県庁見学（土木防災情報センター見学）用動画作成業務委託	（土木防災課） 随契1号（少額）
随契	R7. 6. 4～ R7. 7. 4	R8. 8. 18	968,000	「しぞ〜か防災かるた『豪雨の備え編』」啓発及び使用方法説明動画作成業務委託	（土木防災課） 随契1号（少額）
随契	R6. 12. 27～ R7. 7. 15	R7. 8. 25	17,347,000	土木総合防災情報システム機器改修業務委託	（土木防災課） R6繰越 随契2号（不適）
随契	R7. 8. 18～ R8. 2. 27	R8. 4. 15	8,910,000	土木総合防災情報システム機器改修業務委託	（土木防災課） 随契2号（不適）
指名	R7. 5. 16～ R8. 3. 25	R8. 4. 28	9,350,000	交通基盤部事前復興行動計画の見直し	（土木防災課）
随契	R8. 1. 24～ R8. 3. 25	R8. 4. 24	935,000	令和7年に発生した静岡県の災害復旧事業における概要書の作成業務委託	（土木防災課） 随契1号（少額）
指名	R6. 11. 22～ R7. 9. 30	R7. 11. 5	6,985,000	砂防施設長寿命化計画の更新	（砂防課） R6繰越
指名	R7. 3. 12～ R7. 6. 30	R7. 7. 29	8,404,000	土砂災害特別警戒区域表示図	（砂防課） R6繰越
指名	R7. 3. 12～ R7. 10. 31	R7. 12. 10	9,141,000	土砂災害リスクデータベース整備	（砂防課） R6繰越
随契	R7. 9. 29～ R8. 3. 16	R8. 4. 17	1,298,000	企画・シナリオ作成	（砂防課） 随契1号（少額）
随契	R7. 11. 5～ R8. 3. 13	R8. 4. 30	5,280,000	土砂災害警戒情報補足情報システム改修	（砂防課） 随契2号（不適）
一般	R7. 9. 10～ R8. 3. 19	R8. 4. 21	23,353,000	長寿命化計画更新業務	（砂防課）
指名	R8. 3. 17～ R8. 12. 4	—	—	区域設定結果の確認【土石流】	（砂防課） R7繰越 河川砂防-62, 63/5
指名	R8. 3. 25～ R8. 7. 13	—	—	GISデータ整備	（砂防課） R7繰越 河川砂防-62, 63/6
随契	R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	2,992,000	砂防関係施設パトロール支援システム	（砂防課） 随契2号（不適）
随契	R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	4,147,000	補足情報システム保守管理業務	（砂防課） 随契2号（不適）
随契	R7. 5. 27～ R7. 7. 10	R7. 8. 5	860,000	土砂災害に関するYoutube広告動画掲出業務委託	（砂防課） 随契1号（少額）
一般	R7. 9. 25～ R8. 3. 25	R8. 4. 17	19,970,000	堆砂状況基礎データ作成業務委託	（砂防課）
随契	R7. 4. 8～ R8. 3. 16	R8. 4. 28	5,456,000	災害情報システム機能の拡張業務	（河川海岸整備課） 随契2号（不適）
随契	R8. 1. 29～ R8. 3. 25	R8. 4. 22	998,800	巴川をフィールドとした広報PR検討業務	（河川海岸整備課） 随契1号（少額）
			257,218,120		

補助金

[illegible]

支出調

(令和 7 年度)

交付決定		交 付		事 業 完 了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
R7. 5. 7	円 19,000,000	R8. 2. 25 R8. 3. 18 R8. 3. 26 R8. 4. 20	円 7,356,000 1,190,000 3,812,000 6,642,000	R8. 1. 20 R8. 2. 17 R8. 3. 1 R8. 3. 31	R8. 1. 29 R8. 3. 9 R8. 3. 18 R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	(河川砂防管理課)
/	19,000,000	/	19,000,000	/	/	/

負担金支出調

(令和7年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	麻機遊水地保全活用推進協議会運営経費負担金の支払いについて	麻機遊水地保全活用推進協議会	協議会規約	麻機遊水地区における自然再生の推進及び当該地域の活性化	7,000,000	R 7/ 4/18
2	令和7年度(公社)砂防学会研究発表会「長野大会」に係る参加費	(公社) 砂防学会	開催通知(要領)	講習	13,000	R 7/ 4/30
3	令和7年度海岸協会の負担金支出について	(一社) 全国海岸協会	協定会款・規程	①海岸実務講習会、海岸環境整備事業、研修会等の開催 ②海岸に関する調査研究	384,000	R 7/ 5/ 8
4	土砂災害防止「全国の集い」に係る現場研修会参加費の支出	(株) 日本旅行東北支店	開催通知(要領)	現場研修	8,500	R 7/ 5/ 8
5	令和7年度災害復旧実務講習会に係る受講費の支出について	(公社) 全国防災協会	開催通知(要領)	講習	6,840	R 7/ 6/ 2
6	都道府県採石法連絡協議会分担金の支出について	都道府県採石法連絡協議会	協議会規約	①採石業等の情報連絡 ②採石業務管理者試験の問題作成	79,000	R 7/ 6/ 9
7	都道府県砂利採取法連絡協議会分担金について	都道府県砂利採取法連絡協議会	協議会規約	①砂利採取法に係る情報連絡等 ②砂利採取業務主任者試験の問題作成	250,000	R 7/ 6/12
8	令和6年度太田川ダム管理用水力発電に係る収入金(企業局配分)	企業局	協定書	小水力発電設備による売電収入の企業局に対する支払	7,388,251	R 7/ 6/13
9	全国防災協会会費の支出について	(公社) 全国防災協会	協定会款	①災害復旧実務講習会・全国防災大会の開催 ②災害復旧事業及び防災事業功労者の表彰 ③災害復旧に関する企画・調査及び研究	520,000	R 7/ 6/19
10	全国治水期成同盟会連合会の負担金支出について	全国治水期成同盟会連合会	連合会規約	①全国治水大会・地方治水大会の開催 ②治水事業促進全国大会の開催 ③治水事業の促進に関する事業	801,900	R 7/ 6/19
11	日本河川協会会費の支出について	(公社) 日本河川協会	協定会款	①治水及び利水に関する企画・調査及び研究 ②治水利水事業の促進 ③河川愛護及び水防訓練の普及徹底	300,000	R 7/ 6/23
12	佐鳴湖地域協議会負担金の支払いについて	佐鳴湖地域協議会	協議会規約	佐鳴湖流域における総合的な環境保全対策	4,500,000	R 7/ 6/30
13	全国水防管理団体連合会分担金の支出について	(一社) 全国水防管理団体連合会	連合会規約	①水防思想の普及宣伝 ②水防に関する企画・調査及び研究 ③その他水防体制の充実強化に必要な事業	90,000	R 7/ 7/ 8
14	全国地すべりがけ崩れ対策協議会の負担金について	全国地すべりがけ崩れ対策協議会	協議会規約	地すべりがけ崩れに関する調査研究	190,000	R 7/ 7/15
15	第12回土砂災害対策実務者講習会の参加費	(一社) 全国治水砂防協会	開催通知(要領)	講習	1,000	R 7/ 8/21
16	「令和7年度研修 砂防等計画設計」研修負担金	(一財) 全国建設研修センター	開催通知(要領)	講習	46,000	R 7/ 8/27
17	2025火山砂防フォーラムに係る受講費・参加費	(株) 日本旅行北海道札幌支店	開催通知(要領)	講習	10,000	R 7/ 9/ 2
18	第64回研究発表会及び現地見学会に係る参加費	(公社) 日本地すべり学会東北支部	開催通知(要領)	講習	20,900	R 7/ 9/ 4
19	令和7年度研修「土砂災害対策」に係る参加費	(一財) 全国建設研修センター	開催通知(要領)	講習	41,000	R 7/ 9/30
20	2025年災害危機管理研修に係る参加費	財団法人河川情報センター	開催通知(要領)	講習	20,000	R 7/10/29
21	令和7年度実地研修会(大津津水路改修事業)に係る研修費用	(株) 東武トップツアーズ東京法人中央事業部第1営業部	開催通知(要領)	講習	14,420	R 7/10/30
22	第716回建設技術講習会に係る現場研修料	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知(要領)	現場研修	10,400	R 7/11/19
23	大井川水利調整協議会視察研修に係る負担金	大井川水利調整協議会	開催通知(要領)	現場研修	16,270	R 7/12/ 1
24	平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に係る研修会費	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知(要領)	現場研修	11,900	R 7/12/ 9
25	第718回建設技術講習会に係る現場研修費	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知(要領)	現場研修	10,770	R 7/12/19
26	第718回建設技術講習会に係る研修参加費(会場代他)	(一社) 全日本建設技術協会	開催通知(要領)	講習	8,550	R 7/12/19
27	第719回建設技術講習会 会場代他	(一社) 全日本建設技術協会	開催通知(要領)	講習	8,550	R 8/ 1/ 5
28	第719回建設技術講習会 現場研修費	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知(要領)	現場研修	10,900	R 8/ 1/ 5
29	会計年度任用職員の人間ドック事業参加負担金の支出について	地方職員共済組合 静岡県支部	開催通知(要領)	会計年度任用職員の人間ドック受診に係る支払	14,000	R 8/ 1/29
30	第720回建設技術講習会 現場研修料	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知(要領)	現場研修	11,050	R 8/ 2/10

負 担 金 支 出 調

(令和7年度)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
31	第720回建設技術講習会に係る会場代他	(一社) 全日本建設技術協会	開催通知 (要領)	講習	8,550	R 8/ 2/10
32	第721回建設技術講習会に係る会場代他	(一社) 全日本建設技術協会	開催通知 (要領)	講習	8,550	R 8/ 2/26
33	第721回建設技術講習会に係る現場研修 費	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知 (要領)	現場研修	11,300	R 8/ 2/26
34	第66回砂防および地すべり防止講習会に 係る受講料	(一社) 全国治水砂防協会	開催通知 (要領)	講習	2,000	R 8/ 3/11
35	第722回建設技術講習会に係る会場代他	(一社) 全日本建設技術協会	開催通知 (要領)	講習	8,550	R 8/ 3/17
36	第722回建設技術講習会に係る現場研修 費	西鉄旅行(株) 東京団体支店	開催通知 (要領)	現場研修	11,600	R 8/ 3/17
37	令和6年度太田川ダム管理用水力発電に係 る収入金(国庫納付分)	国土交通省	協定書	小水力発電設備による売電収入の国土交通省に対 する支払	9,294,735	R 8/ 3/31
38	直轄事業負担金(海岸)	国土交通省	海岸法(第26条)	国土交通省直轄区域における海岸保全施設整備事 業	1,052,996,802	R 8/ 3/31
39	直轄事業負担金(河川・砂防)	国土交通省	河川法(第60条) 砂防法(第14条) 地すべり等防止法(第28条)	国土交通省直轄区域における河川改修・砂防・地 すべり対策事業	5,447,184,846	R 8/ 3/31
40	直轄事業負担金(災害復旧)	国土交通省	公共土木施設災害復旧事業費 国庫負担法(第5条)	国土交通省直轄区域における災害復旧事業(過 年災及び現年災)	162,001,993	R 8/ 3/31
計		40件			6,693,316,127	

繰越

整理 番号	予算科目	事業(箇所)名 及び内訳	事業箇所	契約額	前年度施行 支払額	繰越額	同左支出済額
				円	円	円	円
1	河川改良費	令和7年度 一級河川沼川ほか河川調査に伴う調査検討業務委託(流域治水対策検討)	沼津市原地先ほか	24,946,000	0	24,946,000	0
2	河川改良費	令和7年度 一級河川狩野川水系ほか河川調査に伴う河川占用工作物の位置情報化基礎調査業務委託	伊豆の国市菰山地先ほか	9,163,000	0	9,163,000	0
3	河川改良費	令和7年度 二級河川巴川ほか水防マニュアル(改定案)作成業務委託	静岡市葵区追手町地内ほか	1,958,000	0	1,958,000	0
4	河川改良費	令和7年度 防災気象情報提供ソフトウェア改修業務委託	静岡市葵区追手町地内ほか	14,300,000	0	14,300,000	0
5	砂防費	令和7年度 西山寺ほか土砂災害防止法に伴う基礎調査結果照査業務設計業務委託	静岡市葵区追手町地内	8,085,000	0	8,085,000	0
6	砂防費	令和7年度 土砂災害対策情報システム情報基盤砂防関係指定地及び区域に係るGISデータ等整備業務委託	静岡市葵区追手町地内	4,730,000	0	4,730,000	0
		未契約分				65,508,400	
		合計		63,182,000	0	128,690,400	0
			上記計の内訳	委託費	6件	63,182,000	0
				未契約分		65,508,400	0

工 事 調

(令和7年度から令和8年度へ繰越分)

(令和8年3月31日現在)

支出未済額	契約締結方法	受注者 (受託者)	着手 完成(予定) 年 月 日	繰越理由
円 24,946,000	一般	いであ(株) 静岡営業所	R7.11.19 R8.6.30	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
9,163,000	一般	(株) 東日	R7.9.29 R8.5.29	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
1,958,000	随契	(株) フジヤマ	R8.1.5 R8.5.20	本業務成果品である水防マニュアル(改定案)に令和7年12月に改正された気象業務法及び水防法の内容を加味する必要が生じたため。
14,300,000	随契	(株) ウェザーニューズ	R7.11.17 R8.6.19	計画に関する諸条件の調整に不測の日時を要したため。
8,085,000	指名	(株) 東日	R8.3.25 R8.12.4	国補正
4,730,000	指名	(株) ウインディーネットワーク	R8.3.25 R8.7.13	国補正
65,508,400				
128,690,400				
63,182,000				
65,508,400				

補 助 工

整理 番号	補助事業名	補助金 交付先	事 業 主 体	事業の規模	事業箇所	事 業 費	補助対象 事 業 費	補助率
1	河川改修事業	富士市	富士市	護岸工 L=50m	富士早川	円 72,000,000	円 72,000,000	国 1 / 3 県 1 / 3
2	河川改修事業	富士市	富士市	橋梁上部工 L=32m他	富士早川	円 36,000,000	円 36,000,000	国 1 / 3 県 1 / 3
3	河川改修事業	浜松市	浜松市	詳細設計	九領川	円 18,000,000	円 18,000,000	国 1 / 2 県 1 / 6
4	河川改修事業	浜松市	浜松市	物件補償	九領川	円 90,000,000	円 90,000,000	国 1 / 2 県 1 / 6
	合 計					216,000,000	216,000,000	

当該年度以外の補助金交付については、()外数表示で記載

事 調

(令和7年度)

補 助 金 交 付 額	工事進捗状況			交 付 決 定		補助金交付		事 業 確 認 年月日	摘 要
	着 手 年月日	完成(予定) 年月日	進捗率	年月日	金 額	年月日	金 額		
円 24,000,000	R6.9.18	R7.6.10	100%	R6.7.5	円 24,000,000	R7.8.13	円 24,000,000		(河川海岸整備課) R6 繰越
円 12,000,000	R7.6.13	R8.3.23	100%	R7.7.14	円 12,000,000	R8.5.29	円 12,000,000		(河川海岸整備課) R7 現年
円 3,000,000	R7.3.27	R7.11.28	100%	R7.3.12	円 3,000,000	R8.2.2	円 3,000,000		(河川企画課) R6 繰越
円 15,000,000	R7.6.3	R7.7.2	100%	R7.7.14	円 15,000,000	R7.9.9	円 15,000,000		(河川企画課) R7 現年
54,000,000					54,000,000		54,000,000		

補 助 工 事 事 業 別 事 業 費 調

(令和7年度)

(単位：千円)

事 業 名	地区数 又 は 箇所数	事 業 費	補 助 対 象 事 業 費	補 助 率	補 助 金 交 付 額	摘 要
準用河川等改修費 補助金	6	(94,500) [187,800] 281,700	(94,500) [187,800] 281,700	1/3	(31,500) [62,600] 93,900	
急傾斜地崩壊 対策事業費補助 (工事)	14	(99,637) [139,700] 371,807	(99,637) [139,700] 371,807	45/100 ~2/3	(44,837) [62,865] 178,266	
〃 (指定促進)	4	(0) [9,518] 40,100	(0) [9,518] 40,100	〃	(0) [5,327] 18,045	
計	24	(194,137) [337,018] 693,607	(194,137) [337,018] 693,607		(76,337) [130,792] 290,211	

() 上段は令和6年度からの繰越額で内数、[]中段は令和8年度への繰越額で外数

公 有 財 産 調

(令和7年度)

区分	令和7年3月31日現在		増		減		令和8年3月31日現在		摘要
	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	
普通財産		千円 66,433		千円 0		千円 0		千円 66,433	
出資に よる権利	5	66,433		0		0	5	66,433	

出 資 金 調

(令和7年度)

出 資 先 代表者名	所在地	資本金又は 基本財産 (A)	県 出 資 金 等					決算 期	年間 配当 率	出資目的
			6 年度末 現在額	7 年度増 減額	7 年度末 現 在 額 (B)	出資の 初年度	出資率 B/A			
(一財)ダム 技 術 セ ン ター	東京都台 東区池之 端2丁目 9番7号 池之端日 殖ビル2 階	千円 40,000	千円 433	千円 0	千円 433	年度 S57	% 1.1	月 3	% 0	ダム建設技術 援助
(一財)河川 情 報 セ ン ター	東京都千 代田区麴 町1番3 号	520,000	10,000	0	10,000	S60	1.9	3	0	降雨出水状況 を的確迅速に 把握し水害の 軽減に役立て る
(公財)リ バーフロン ト研究所	東京都中 央区新川 1丁目17 番24号 NMF茅 場町ビル 7階	542,300	2,500	0	2,500	S62	0.5	3	0	水辺空間の保 全及び活用等 に関する調査 研究成果等の 利用
(一財)砂防フ ロンティア整備 推進機構	東京都千 代田区平 河町2丁 目7-4	400,000	3,500	0	3,500	H3	0.9	3	0	砂防事業に関 する調査研究 成果の利用
(公財)浜名 湖総合環境 財団	浜松市中 区中央1 丁目12 番1号	205,900	50,000	0	50,000	H3	24.3	3	0	浜名湖におけ る湖面の適正 利用の促進及 び良好な環境 づくりの推進

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)			
				6 年度	7 年度	8 年度	年度
債務負担 行 為				円	円	円	円
長期継続 契 約	令和 6 年度土木総合防災情報システム機器再賃借	パソコン54台 (契約日) R7. 1. 21	円 5, 046, 360	円 841, 060	円 4, 205, 300		
	令和 7 年度土木総合防災情報システム機器再賃借	パソコン54台 (契約日) R8. 1. 30	円 1, 863, 840		円 310, 640	円 1, 553, 200	

備 品 ・ 図 書 調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

区 分	令和7年 3月31日現在	増		減		令和8年 3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格(円)	数 量	売却価格(円)	数 量
1－1 机類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1－3 いす類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
1－4 収納保管庫類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
1－10 印判類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1－15 電話器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1－19 掲示板・黒板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
2－1 情報処理機器類	88	(0) 4	853,600	(2) 2	0	90
2－2 情報伝達機器類	38	(0) 44	6,243,600	(25) 25	0	57
2－3 再生機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
3－1 撮影機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
3－3 視覚用再生等機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
5－99 その他の試験計測機器類	7	(79) 79	0	(0) 75	0	11
6－4 電気電子機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
8－1 車両類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
12－1 雑機器	103	(3) 128	33,764,665	(49) 53	0	178
50－1 図書	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
計	274	(82) 255	40,861,865	(76) 155	0	374

(注) 管理換え、分類換え及び区分換えについては、「増減数量」欄の() 欄に再掲する。

主 要 備 品 調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額 (単位:円)
	大・中	小				
1	2-1	その他の情報処理機器	SIP0Sサーバ (転送処理) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) SIP0Sシステムのデータ中継として利用	H28. 3	35,387,234
2	2-1	電算組織用媒体	航空写真画像 静岡県全域及び山梨県	月 1 回 (年12回) 河川の改修前や被災前の状況を確認するため利用	H19. 3	19,393,500
3	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像管理サーバ ラックマウントサーバ	毎日 (365日) サイボス室の大型表示板の制御	H30. 2	14,080,947
4	2-1	その他の情報処理機器	SIP0Sサーバ (情報交換) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) SIP0Sシステムのデータ中継として利用	H28. 3	10,257,090
5	2-1	その他の情報処理機器	SIP0Sサーバ (情報交換) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) SIP0Sシステムのデータ中継として利用	H28. 3	10,257,090
6	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ (情報集配信) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) 洪水予報システムとして利用	H29. 3	5,940,000
7	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 静止画変換サーバ 静止画変換サーバ	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R4. 3	5,828,074
8	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ (情報集配信) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) 洪水予報システムとして利用	H29. 10	5,184,000
9	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ (WEB演算処理) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) 洪水予報システムとして利用	H29. 3	5,184,000
10	2-1	その他の情報処理機器	洪水予測サーバ (WEB演算処理) ラックマウントサーバ	毎日 (365日) 洪水予報システムとして利用	H29. 10	3,564,000
11	1-4	その他の収納保管庫	洪水予測システムサーバー ラック サーバーラック	毎日 (365日) 洪水予報システムとして利用	H29. 3	2,160,000
12	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R3. 3	1,572,379
13	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R3. 3	1,572,379
14	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R3. 3	1,572,379
15	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R3. 3	1,569,813
16	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	H30. 2	1,477,962
17	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 情報閲覧装置 情報閲覧装置	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	H30. 2	1,461,838
18	2-1	その他の情報処理機器	サイボス映像 映像切替部 映像切替部	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R3. 3	1,427,103
19	12-1	雑機器	簡易型河川監視カメラシステム 仕様書のとおり	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R6. 3	1,147,300
20	12-1	雑機器	簡易型河川監視カメラシステム 仕様書のとおり	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R6. 3	1,147,300
21	12-1	雑機器	簡易型河川監視カメラシステム 仕様書のとおり	毎日 (365日) 現地のカメラ映像を出力するための装置	R6. 3	1,147,300

道路・橋梁・河川状況調

(令和7年度末)

種 別	河 川 数	延 長	要改修延長	50mm/h 対応	
				改修済延長	改修率
一級河川	261	km 1,374.2	km 733.5	km 364.5	% 49.7
二級河川	259	1,203.4	977.6	576.0	58.9
計	520	2,577.6	1,711.1	940.5	55.0

(注) 河川数及び延長は、県知事管理分のみ

※要改修延長、改修済延長、改修率については令和7年4月1日現在。

土 木 工 事

事業名及び種別	箇所数	事業費	左 の	
			工事費	測量及び試験費
(国庫補助事業)	(57)	(4,404,554,000)	(3,185,487,523)	(1,074,543,834)
河川関係国庫補助事業費	100	5,775,733,000	3,640,395,800	1,574,582,390
	(1)	(45,184,000)	(45,174,000)	(0)
河川等災害関連事業費	1	45,184,000	45,174,000	0
	(3)	(26,238,000)	(26,238,000)	(0)
演習場地区河川事業費	9	256,316,000	237,770,000	0
社会資本整備総合交付金	(90)	(7,851,973,000)	(7,169,856,915)	(358,204,092)
事業費(河川)	155	9,340,771,000	7,971,540,792	411,903,092
	(151)	(12,327,949,000)	(10,426,756,438)	(1,432,747,926)
河川補助計	265	15,418,004,000	11,894,880,592	1,986,485,482
(国庫補助事業)	(4)	(234,434,000)	(191,557,000)	(42,368,000)
海岸関係国庫補助事業費	8	365,234,000	299,503,000	45,868,000
社会資本整備	(12)	(1,395,538,000)	(1,352,081,000)	(40,226,000)
総合交付金事業費(海岸)	27	1,743,550,000	1,592,505,000	47,226,000
海岸漂着物等対策事業費(環境保全)	2	7,242,000	0	7,242,000
	(16)	(1,629,972,000)	(1,543,638,000)	(82,594,000)
海岸補助計	37	2,116,026,000	1,892,008,000	100,336,000
	(167)	(13,957,921,000)	(11,970,394,438)	(1,515,341,926)
補助合計	302	17,534,030,000	13,786,888,592	2,086,821,482
(県単独事業)	(55)	(598,364,503)	(310,474,808)	(252,652,800)
河川改良	157	1,895,574,743	1,128,608,372	615,879,762
	(20)	(245,850,497)	(170,350,587)	(75,499,910)
河川維持修繕	90	1,842,076,257	612,156,760	1,229,909,497
	(3)	(33,586,000)	(31,293,000)	(2,123,000)
河川海岸環境整備	12	141,586,000	118,463,000	16,643,000
	(2)	(28,400,000)	(28,255,979)	(0)
大井川中流域浸水対策	4	108,400,000	104,256,000	0
	(24)	(358,350,000)	(0)	(358,350,000)
河川調査	53	570,606,000	0	570,606,000
	(1)	(7,887,000)	(0)	(7,887,000)
河川台帳整備	7	77,387,000	0	77,387,000
	(1)	(50,000,000)	(20,220,000)	(29,780,000)
水防用水位計更新	4	86,000,000	32,011,000	53,989,000
佐鳴湖リフレッシュ事業費		955,000	0	0
太田川ダム小水力発電運用事業費		16,682,986	0	0
	(27)	(441,955,000)	(383,224,697)	(55,425,958)
豪雨等災害対策緊急事業費(河川)	27	441,955,000	383,224,697	55,425,958
緊急豪雨災害対策強化事業費(河川)	39	648,297,000	577,497,303	9,758,000
	(49)	(1,251,333,000)	(1,143,027,270)	(80,402,215)
緊急自然災害防止対策事業費	113	2,504,765,000	2,248,755,656	114,026,420
	(23)	(276,033,000)	(274,289,000)	(31,844)
県土強靱化対策事業費(河川)	90	1,489,945,000	1,440,773,800	3,157,844
	(1)	(70,000,000)	(70,000,000)	(0)
津波対策施設等整備事業費(河川)	3	490,000,000	490,000,000	0
	(206)	(3,361,759,000)	(2,431,135,341)	(862,152,727)
河川単独計	599	10,314,229,986	7,135,746,588	2,746,782,481
	(3)	(23,794,000)	(3,100,000)	(20,250,000)
海岸改良	10	53,383,000	20,588,000	28,334,000
海岸維持修繕	16	107,000,000	57,794,040	49,202,000
	(5)	(43,679,000)	(0)	(43,679,000)
海岸調査	15	83,427,000	9,365,704	74,061,296
	(2)	(25,105,000)	(14,207,000)	(9,673,000)
海岸養浜	7	91,310,000	65,207,000	21,290,000
県単独特定海岸保全施設整備	(1)	(10,078,000)	(6,913,000)	(2,965,000)
事業費(海岸)	3	81,453,000	56,813,000	22,365,000
静岡モデル防潮堤整備促進				
事業費	2	3,890,416,000	3,778,742,000	24,178,000
	(11)	(102,656,000)	(24,220,000)	(76,567,000)
海岸単独計	53	4,306,989,000	3,988,509,744	219,430,296
	(217)	(3,464,415,000)	(2,455,355,341)	(938,719,727)
県単独合計	652	14,621,218,986	11,124,256,332	2,966,212,777

執 行 状 況 調

(令和7年度) (単位:円)

内 訳			摘 要
用 地 費	補 償 費	事務費又は工事雑費	
(18,325,346)	(121,048,550)	(5,148,747)	
43,472,015	158,614,456	358,668,339	
(0)	(0)	(10,000)	
0	0	10,000	
(0)	(0)	(0)	
0	0	18,546,000	
(61,302,081)	(254,790,480)	(7,819,432)	
87,096,327	387,134,017	483,096,772	
(79,627,427)	(375,839,030)	(12,978,179)	
130,568,342	545,748,473	860,321,111	
(0)	(0)	(509,000)	
0	0	19,863,000	
(0)	(0)	(3,231,000)	
0	0	103,819,000	
0	0	0	
(0)	(0)	(3,740,000)	
0	0	123,682,000	
(79,627,427)	(375,839,030)	(16,718,179)	
130,568,342	545,748,473	984,003,111	
(10,795,630)	(19,693,000)	(4,748,265)	
21,694,689	35,637,119	93,754,801	
(0)	(0)	(0)	
10,000	0	0	
(0)	(0)	(170,000)	
0	0	6,480,000	
(0)	(0)	(144,021)	
0	0	4,144,000	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
0	0	955,000	全額負担金
0	0	16,682,986	
(1,551,572)	(300,210)	(1,452,563)	
1,551,572	300,210	1,452,563	
3,679,408	4,263,388	53,098,901	
(52,646)	(23,981,539)	(3,869,330)	
2,288,880	31,286,526	108,407,518	
(0)	(0)	(1,712,156)	
0	0	46,013,356	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
(12,399,848)	(43,974,749)	(12,096,335)	
29,224,549	71,487,243	330,989,125	
(0)	(0)	(444,000)	
0	0	4,461,000	
3,960	0	0	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
(0)	(0)	(1,225,000)	
0	0	4,813,000	
(0)	(0)	(200,000)	
0	0	2,275,000	
0	0	87,496,000	
(0)	(0)	(1,869,000)	
3,960	0	99,045,000	
(12,399,848)	(43,974,749)	(13,965,335)	
29,228,509	71,487,243	430,034,125	

土 木 工 事

事業名及び種別	箇所数	事業費	左 の	
			工事費	測量及び試験費
(災害復旧事業)				
(過年災)補助	(5)	(109,278,125)	(106,663,000)	(0)
R4年災	5	109,278,125	106,663,000	0
	(11)	(325,712,174)	(324,183,000)	(0)
R5年災	11	325,712,174	324,183,000	0
	(0)	(0)	(0)	(0)
R6年災	51	1,112,543,000	1,015,268,633	2,871,000
	(16)	(434,990,299)	(430,846,000)	(0)
過年災害計	67	1,547,533,299	1,446,114,633	2,871,000
(現年災)補助	(63)	(1,707,622,000)	(1,702,728,494)	(0)
R6年災	63	1,707,622,000	1,702,728,494	0
	(0)	(0)	(0)	(0)
R7年災	22	390,389,000	386,335,000	0
	(6)	(521,429,000)	(521,429,000)	(0)
県単独災害	16	596,070,000	596,070,000	0
	(4)	(270,341,000)	(0)	(270,341,000)
土木施設災害対策調査費	15	583,654,000	0	583,654,000
	(67)	(1,977,963,000)	(1,702,728,494)	(270,341,000)
現年災害計	100	2,681,665,000	2,089,063,494	583,654,000
	(83)	(2,412,953,299)	(2,133,574,494)	(270,341,000)
災害復旧費 計	167	4,229,198,299	3,535,178,127	586,525,000
	(467)	(19,835,289,299)	(16,559,324,273)	(2,724,402,653)
小計	1,121	36,384,447,285	28,446,323,051	5,639,559,259

執 行 状 況 調

(令和7年度) (単位:円)

内 訳			摘 要
用 地 費	補 償 費	事務費又は工事雑費	
(0)	(0)	(2,615,125)	
0	0	2,615,125	
(0)	(0)	(1,529,174)	
0	0	1,529,174	
(0)	(0)	(0)	
1,134,856	5,012,090	88,256,421	
(0)	(0)	(4,144,299)	
1,134,856	5,012,090	92,400,720	
(799,605)	(4,013,055)	(80,846)	
799,605	4,013,055	80,846	
(0)	(0)	(0)	
1,798,996	655,930	1,599,074	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
(799,605)	(4,013,055)	(80,846)	
2,598,601	4,668,985	1,679,920	
(799,605)	(4,013,055)	(4,225,145)	
3,733,457	9,681,075	94,080,640	
(92,826,880)	(423,826,834)	(34,908,659)	
163,530,308	626,916,791	1,508,117,876	

土 木 工 事

事業名及び種別	箇所数	事業費	左 の	
			工事費	測量及び試験費
(国庫補助事業)				
災害関連緊急砂防	(4) 4	(322,774,571) 322,774,571	(286,239,840) 286,239,840	(33,540,000) 33,540,000
演習場地区砂防事業費	(1) 2	(37,500,000) 75,390,000	(37,466,000) 68,916,000	(0) 0
砂防関係国庫補助事業費	(45) 96	(1,464,004,000) 2,011,517,000	(1,216,513,909) 1,559,773,145	(218,609,068) 310,043,467
社会資本整備総合交付金 事業費(砂防)	(156) 340	(4,710,094,500) 5,885,002,500	(3,179,736,781) 3,900,810,607	(1,461,411,368) 1,606,686,000
補助計	(206) 442	(6,534,373,071) 8,294,684,071	(4,719,956,530) 5,815,739,592	(1,713,560,436) 1,950,269,467
(県単独事業)				
通常砂防	(8) 18	(97,558,000) 243,368,000	(67,942,000) 144,336,900	(29,314,120) 88,134,120
地すべり対策	(0) 1	(0) 10,000,000	(0) 9,500,000	(0) 0
急傾斜地崩壊対策	(4) 9	(28,975,000) 96,250,773	(20,649,000) 73,546,000	(8,250,000) 17,974,000
砂防等維持修繕	(12) 58	(143,189,000) 716,443,227	(137,309,000) 547,709,248	(5,880,000) 168,296,227
砂防等調査	(40) 71	(110,394,000) 254,958,000	(1,672,000) 5,594,000	(108,722,000) 249,364,000
砂防等台帳整備	4	11,000,000	0	11,000,000
急傾斜地崩壊対策事業費補助金	(6) 19	(44,836,500) 196,310,500	(0) 0	(0) 0
緊急自然災害防止対策 事業費(砂防)	(15) 39	(422,275,000) 891,553,000	(330,330,883) 673,971,000	(90,696,215) 182,450,215
県土強靱化対策事業費(砂防)	(6) 28	(80,300,000) 446,277,000	(80,162,000) 419,462,000	(0) 11,905,000
豪雨等災害対策緊急事業費(砂防)	(33) 33	(581,635,000) 581,635,000	(448,883,594) 448,883,594	(116,939,000) 116,939,000
緊急豪雨災害対策強化事業費(砂防)	(0) 31	(0) 463,910,000	(0) 319,669,469	(0) 80,224,000
単独計	(124) 311	(1,509,162,500) 3,911,705,500	(1,086,948,477) 2,642,672,211	(359,801,335) 926,286,562
砂防費計	(330) 753	(8,043,535,571) 12,206,389,571	(5,806,905,007) 8,458,411,803	(2,073,361,771) 2,876,556,029
(国庫補助事業)				
治山地すべり防止事業費	(6) 13	(364,699,100) 482,402,100	(291,828,476) 376,023,476	(72,437,000) 83,101,611
災害関連緊急治山地すべり 事業費	(1) 1	(110,802,000) 110,802,000	(77,931,000) 77,931,000	(32,871,000) 32,871,000
農地地すべり対策事業費	(14) 28	(215,546,000) 324,752,000	(176,716,000) 228,688,326	(38,504,000) 80,039,450
補助計	(21) 42	(691,047,100) 917,956,100	(546,475,476) 682,642,802	(143,812,000) 196,012,061
(県単独事業)				
治山地すべり防止事業費	(3) 7	(19,800,900) 93,800,900	(4,642,000) 27,786,000	(15,158,900) 63,400,465
農地地すべり対策事業費	(2) 7	(2,351,000) 61,551,000	(351,000) 1,851,000	(2,000,000) 56,550,000
単独計	(5) 14	(22,151,900) 155,351,900	(4,993,000) 29,637,000	(17,158,900) 119,950,465
農林地すべり対策費 合計	(26) 56	(713,199,000) 1,073,308,000	(551,468,476) 712,279,802	(160,970,900) 315,962,526
河川砂防局 計	(823) 1,930	(28,592,023,870) 49,664,144,856	(22,917,697,756) 37,617,014,656	(4,958,735,324) 8,832,077,814

前年度からの繰越工事については繰越分として()内に内書き

執 行 状 況 調

(令和7年度) (単位:円)

内 訳			摘 要
用 地 費	補 償 費	事務費又は工事雑費	
(1,746,034)	(1,102,940)	(145,757)	
1,746,034	1,102,940	145,757	
(0)	(0)	(34,000)	
0	0	6,474,000	
(4,881,769)	(20,645,016)	(3,354,238)	
6,929,687	31,052,346	103,718,355	
(20,188,847)	(38,980,783)	(9,776,721)	事務費にその他工事費
31,077,890	80,368,258	266,059,745	2,650,000円含む
(26,816,650)	(60,728,739)	(13,310,716)	
39,753,611	112,523,544	376,397,857	
(53,880)	(0)	(248,000)	
753,364	652,186	9,491,430	
(0)	(0)	(0)	
0	0	500,000	
(0)	(0)	(76,000)	
59,595	73,940	4,597,238	
(0)	(0)	(0)	
87,752	0	350,000	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
0	0	0	
(0)	(0)	(44,836,500)	
0	0	196,310,500	
(500,847)	(254,409)	(492,646)	
548,182	573,219	34,010,384	
(0)	(0)	(138,000)	
0	12,015	14,897,985	
(950,277)	(14,255,553)	(606,576)	
950,277	14,255,553	606,576	
(0)	(0)	(0)	
695,772	19,027,184	44,293,575	
(1,505,004)	(14,509,962)	(46,397,722)	
3,094,942	34,594,097	305,057,688	
(28,321,654)	(75,238,701)	(59,708,438)	
42,848,553	147,117,641	681,455,545	
(0)	(322,025)	(111,599)	
0	412,501	22,864,512	
(0)	(0)	(0)	
0	0	0	
(0)	(0)	(326,000)	
19,604	803,620	15,201,000	
(0)	(322,025)	(437,599)	
19,604	1,216,121	38,065,512	
(0)	(0)	(0)	
394,435	0	2,220,000	
(0)	(0)	(0)	
0	0	3,150,000	
(0)	(0)	(0)	
394,435	0	5,370,000	
(0)	(322,025)	(437,599)	
414,039	1,216,121	43,435,512	
(121,148,534)	(499,387,560)	(95,054,696)	
206,792,900	775,250,553	2,233,008,933	

入 札 状 況 調

種 別		前々年度		前年度		本年度 (令和8年3月31日現在)	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
1 業務委託契約 (工事関係)							
全 体 (合計)		28	216,889,200	24	166,657,700	25	192,983,800
一般競争入札		6	65,780,000	4	30,525,000	9	120,461,000
うち 総合評価方式						2	37,224,000
指名競争入札		12	97,988,000	11	72,028,000	4	27,742,000
随意契約 (小計)		10	53,121,200	9	64,104,700	12	44,780,800
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)	1	243,100	1	226,600	7	8,546,800
	2号 (不適)	8	46,938,100	8	63,878,100	5	36,234,000
	5号 (緊急)	1	5,940,000				
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
	上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)							
2 工事請負契約							
全 体 (合計)							
制限付き一般競争入札							
うち 総合評価方式 (小計)							
(内訳)	標準型 (高度含む)						
	簡易型Ⅰ						
	簡易型Ⅱ						
	簡易型Ⅲ						
指名競争入札							
随意契約 (小計)							
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)						
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
上記以外							

(注) 金額欄には、当初契約額を記入すること。
 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。